

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年 2 月20日
【計算期間】	第18期（自 2022年11月19日 至 2023年11月20日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼ＣＥＯ ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

- 商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内 外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

- 属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
	年 6 回 (隔月)	欧州		
不動産投信		アジア		
	年 12 回 (毎月)	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
		アフリカ		
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年 1 回：

目論見書または信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注 1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

（注 2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

< ファンドの特色 >

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

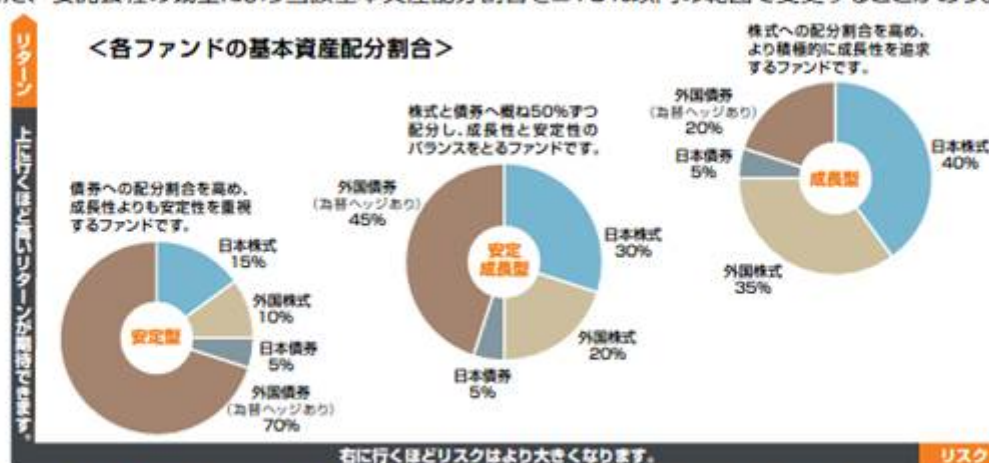


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[※]を各ファンドで行います。
[※]為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

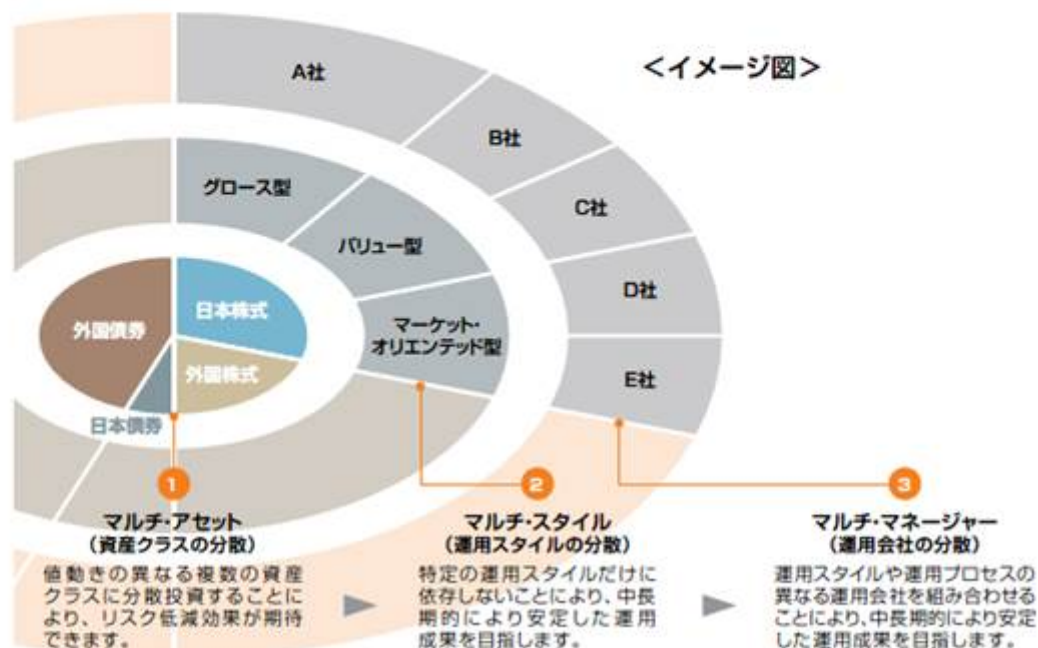
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンを示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2024年2月20日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社／投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要投資対象とし、TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社（日本）〈投資助言〉 ^(注1)	グロース（成長）型	18.5%
		ポリマー・キャピタル・ジャパン・リミテッド（ケイマン）〈投資助言〉 ^(注1)		7.5%
		SOMPOアセットマネジメント株式会社（日本）〈投資助言〉 ^(注1)	バリュー（割安）型	30.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー（米国）		5.0%
		スパークス・アセット・マネジメント株式会社（日本）〈投資助言〉 ^(注1)	マーケット・オリエンテッド型	17.0%
		M&Gインベストメンツ（ユーエスエー）インク（米国）〈投資助言〉 ^(注1)		17.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー（米国）	ポートフォリオ特性補強型 ^(注2)	5.0%
ラッセル・インベストメント 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。	バインストーン・アセット・マネジメント・インク（カナダ）〈投資助言〉 ^(注1)	グロース（成長）型	14.5%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク（米国）〈投資助言〉 ^(注1)		12.5%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー（米国）〈投資助言〉 ^(注1)	バリュー（割安）型	16.5%
		ブジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー（米国）〈投資助言〉 ^(注1)		16.5%
		ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）〈投資助言〉 ^(注1)	マーケット・オリエンテッド型	18.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー（米国）	ポートフォリオ特性補強型 ^(注2)	22.0%
ラッセル・インベストメント 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。	アセットマネジメントOne株式会社（日本）	広範囲型	50.0%
		ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（日本）		50.0%
ラッセル・インベストメント 外国債券 マザーファンド	日本を除く世界先進各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド（英国）	マクロ・バリュー型	30.0%
		インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド（英国）	広範囲型	70.0%

(注1) 各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー（米国）」が運用の指図を行います。

(注2) ポートフォリオ特性補強型：採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター（バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など）の運用を行います。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎に100%となります。したがって、各ファンド（安定型、安定成長型、成長型）における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー（米国）」を採用しています。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケットオリエンテッド型：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

各マザーファンドのベンチマークについては、後述「3 投資リスク 参考情報」をご参照下さい。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

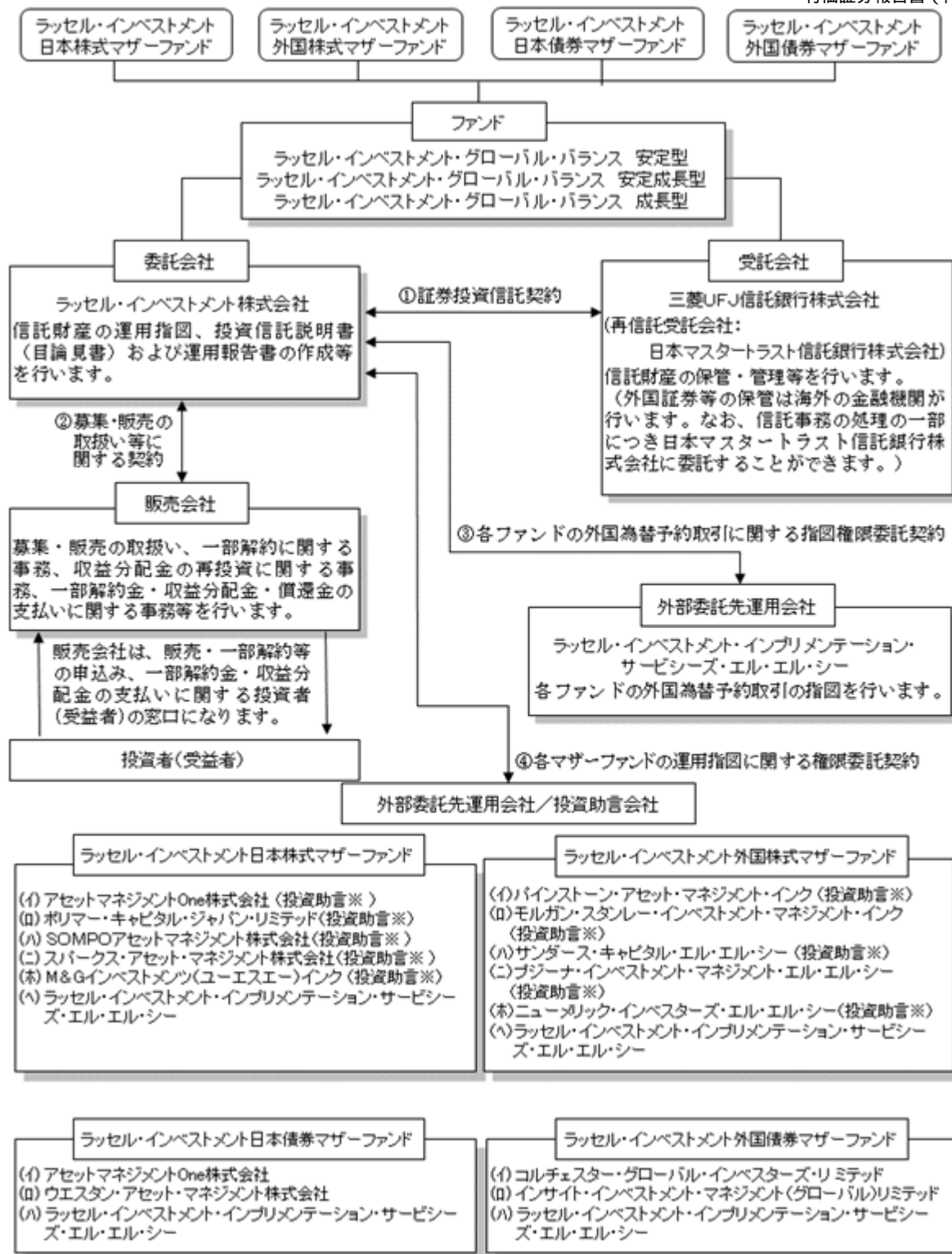
(2)【ファンドの沿革】

2006年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）

2016年8月18日 各ファンドの名称変更

(3)【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

（注）上図は、2024年2月20日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、2024年2月20日現在のものと異なることがあります。

＜契約の概要＞

証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

< 委託会社の概況 >

資本金 490百万円（2023年11月末現在）

沿革

1999年3月9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
1999年3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
1999年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
2000年1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
2002年7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
2006年2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
2006年3月1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
2007年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（2023年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ（以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は2023年9月末現在で約44兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
2. 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。
基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

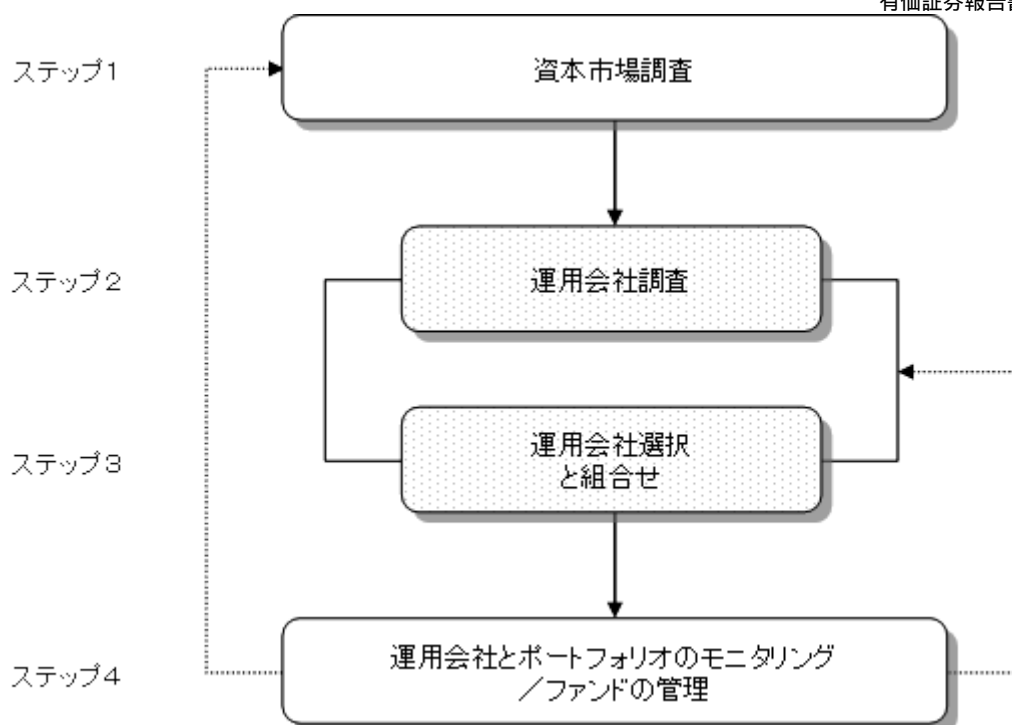
資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

3. 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
4. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
5. ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。
6. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。
7. ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジを行うことを基本とします。）
為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
8. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。
ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

1. マルチ・アセット（資産クラスの分散）
各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。
2. マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）
各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメントグループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- 1．有価証券
- 2．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りません。）
- 3．金銭債権
- 4．約束手形
- 5．匿名組合出資持分（1．に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

- 1．為替手形

有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下「委託会社」といいます。）において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1．株券または新株引受権証書

2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

(3)【運用体制】

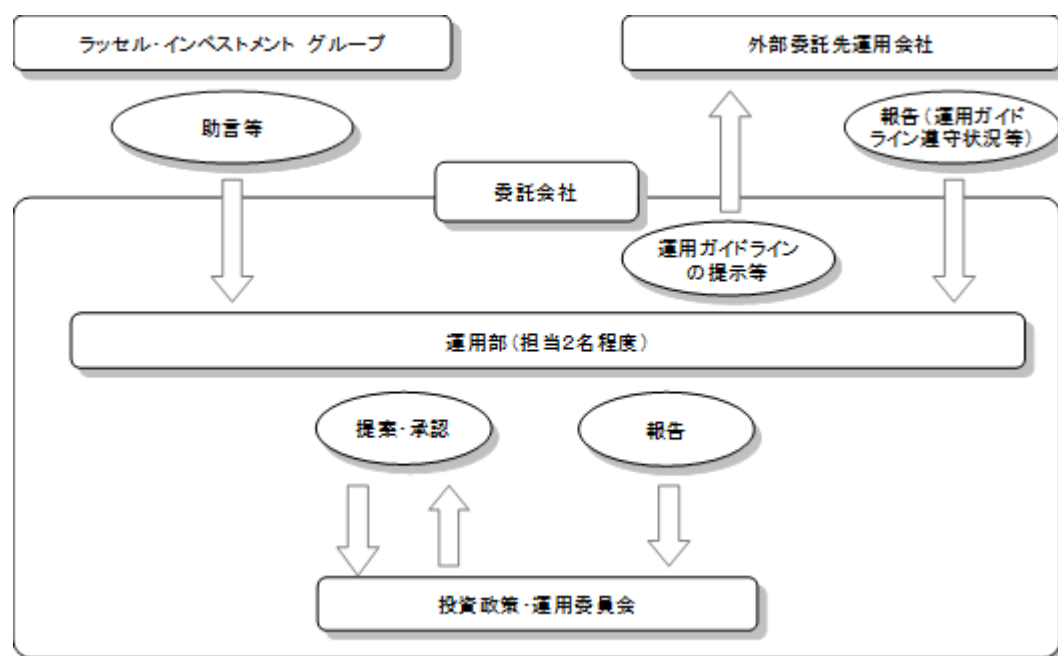
委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y oポリシー＆プロシージャー（社内規程）に基づき、ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下本項において同じ。）の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメント グループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。

- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメント グループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメント グループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当6名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は2023年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4)【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

「分配金受取りコース」を選択した場合、原則として税金を差し引いた後、決算日から記載して5営業日までに収益分配金のお支払いを開始します。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合 は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 信託財産の純資産総額の45%以内とします。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の70%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の95%以内とします。
- 「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」 : 制限を設けません。
 - 「安定成長型」 : 信託財産の純資産総額の85%以内とします。
 - 「成長型」 : 信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引の運用指図（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡し取引、為替先渡し取引および直物為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (m) 公社債の借入れ（各ファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

- (n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- (o) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
 2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
 3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。
- (p) 資金の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

- (a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）
委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。
- (b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。
- (c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）
委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

（参考）マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

3. TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

＜ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド＞

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

＜ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド＞

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

＜ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド＞

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

(2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りま。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1.に該当するものを除きます。）

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

(a) 有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- (b) 有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）
- 委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。
1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲（各マザーファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各マザーファンド共通）

(3) マザーファンドの投資制限

各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド）

株式への投資割合には制限を設けません。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

(a) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

各マザーファンドにおける投資信託証券への投資割合は以下のとおりです。

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド）

投資信託証券（上場不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。（各マザーファンド共通）

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の空売りの指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の借入れ（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各マザーファンド共通）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4) マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5) 投資制限 法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5) マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社 / 投資助言会社）

2024年2月20日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

（イ）商 号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

（ロ）商 号：ポリマー・キャピタル・ジャパン・リミテッド《ケイマン》[投資助言]

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

（ハ）商 号：SOMPOアセットマネジメント株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：バリュー（割安）型株式に重点をおいた運用

（ニ）商 号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言]

投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

（ホ）商 号：M & G インベストメンツ（ユーエスエー）インク《米国》[投資助言]

投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

（ヘ）商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化）—即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^{（注）}）
- 4) 他の運用会社からの投資助言等に基づく運用。
- 5) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用。

（注）マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメン

テーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「R I I S」ということがあります。）に委託します。なお、R I I Sは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、R I I Sは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。R I I Sはラッセル・インベストメント グループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてR I I Sを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

（イ）商 号：パインストーン・アセット・マネジメント・インク《カナダ》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

（ロ）商 号：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク《米国》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用

（ハ）商 号：サンダース・キャピタル・エル・エル・シー《米国》[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用

（二）商 号：プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー《米国》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたバリュウ（割安）型の運用

（ホ）商 号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》

[投資助言]

投資助言内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用

（ヘ）商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

（イ）商 号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》

委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用

（ロ）商 号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》

委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用

（ハ）商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー 米国

委託内容：

- 1）他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 2）他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）
- 3）委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

（イ）商 号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》

委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用

（ロ）商 号：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド《英国》

委託内容：国債や一般債に加え、通貨も含めた総合的な運用

（ハ）商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- (a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- (b) ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
- これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- (c) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- (d) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (e) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消すことができます。
- (f) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。
- (g) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用に関わるリスクの管理は、ラッセル・インベストメント グループの協力を得て、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・ 外部委託先運用会社の運用リスクについては、運用部が、外部委託先運用会社毎に運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。
- ・ 委託会社は、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。例えば、外部委託先運用会社が運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・ 外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。採用後も定期的に、外部委託先運用会社から法令および社内規程遵守状況について確認をとっています。
- ・ 外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理を行います。
- ・ グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンドの運用リスクについては、運用部がファンド毎にリスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。ファンド全体での管理は、更に、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。

および のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

上記の体制等は2023年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

参考情報

《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年12月末～2023年11月末)



(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.8	7.6	15.4	6.6	-0.6	3.3	6.3
最大値	12.1	42.1	59.8	62.7	5.4	8.0	14.7
最小値	-12.2	-16.0	-12.4	-19.4	-5.5	-6.1	-4.2

《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年12月末～2023年11月末)



(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.0	7.6	15.4	6.6	-0.6	3.3	6.3
最大値	25.1	42.1	59.8	62.7	5.4	8.0	14.7
最小値	-8.9	-16.0	-12.4	-19.4	-5.5	-6.1	-4.2

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年12月末～2023年11月末)



(単位:%)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.6	7.6	15.4	6.6	-0.6	3.3	6.3
最大値	40.3	42.1	59.8	62.7	5.4	8.0	14.7
最小値	-11.4	-16.0	-12.4	-19.4	-5.5	-6.1	-4.2

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に 用いた指数について＞

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。TOPIXの指数値および商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、すべての権利はJPXが所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、JPXはその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」といいます。)が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRICが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRICに帰属しています。また、NFRICは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、NFRICが公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、NFRICが作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はNFRICに帰属しています。また、NFRICは、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

2.2%¹（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料²となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2)【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。

また、信託財産留保額はありません。

(3)【信託報酬等】

各ファンドの計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

＜信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率＞

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.232% (税抜1.12%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
安定成長型	1.254% (税抜1.14%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
成長型	1.287% (税抜1.17%)	0.737% (税抜0.67%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)

税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

（役務の内容）

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から各外部委託先運用会社に対して支弁されます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社と各投資助言会社との間で別途定められ、外部委託先運用会社が受ける報酬から各投資助言会社に対して支弁されます。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

各ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

各ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

換金時および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

税率
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

詳細は販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

税率
15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

詳細は販売会社にお問い合わせください。

< 収益分配金について >

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

< 個別元本について >

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年11月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2023年11月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

■ 安定型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	552,815,761	99.26
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,126,894	0.74
合計(純資産総額)		556,942,655	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,345,084,492	99.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	15,689,709	0.66
合計(純資産総額)		2,360,774,201	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	829,558,815	99.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,708,856	0.21
合計(純資産総額)		831,267,671	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)

□ ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	35,236,123,890	95.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,497,037,542	4.08
合計(純資産総額)		36,733,161,432	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,568,160,000	4.27

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	39,710,659,149	58.08
	カナダ	1,642,218,420	2.40
	ブラジル	151,428,414	0.22
	ドイツ	1,747,334,533	2.56
	イタリア	485,536,935	0.71
	フランス	2,521,145,257	3.69
	オランダ	1,440,337,031	2.11
	スペイン	134,781,204	0.20
	ルクセンブルク	554,997,281	0.81
	フィンランド	485,892,262	0.71
	アイルランド	703,347,904	1.03
	イギリス	3,511,645,570	5.14
	スイス	2,997,961,836	4.38
	スウェーデン	64,854,777	0.09
	ノルウェー	123,541,279	0.18

	デンマーク	879,750,316	1.29
	ケイマン諸島	806,720,090	1.18
	オーストラリア	614,382,270	0.90
	バミューダ	174,772,078	0.26
	ニュージーランド	12,055,401	0.02
	香港	333,811,509	0.49
	シンガポール	306,809,479	0.45
	タイ	103,586,360	0.15
	韓国	827,799,858	1.21
	台湾	1,554,516,239	2.27
	インド	834,998,636	1.22
	イスラエル	139,574,940	0.20
	キュラソー	69,976,422	0.10
	ガーンジー	145,210,085	0.21
	マーシャル諸島	18,773,650	0.03
	小計	63,098,419,185	92.29
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資信託証券	アメリカ	242,283,645	0.35
	オーストラリア	27,773,721	0.04
	小計	270,057,366	0.39
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	5,001,933,563	7.32
合計(純資産総額)		68,370,410,114	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,610,502,986	11.13
		カナダ	708,154,374	1.04
		オーストラリア	670,226,992	0.98
	売建	アメリカ	4,280,471,252	6.26
		ドイツ	228,075,538	0.33
		イタリア	24,008,461	0.04
		オランダ	24,662,900	0.04
		スペイン	16,270,355	0.02
		スイス	91,081,396	0.13
		スウェーデン	25,461,478	0.04
		香港	96,298,776	0.14
		シンガポール	54,399,678	0.08
		フランス	46,992,948	0.07

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	5,695,422,269	47.19
地方債証券	日本	1,945,484,200	16.12
特殊債券	日本	1,020,215,204	8.45
社債券	日本	1,247,412,000	10.34
	フランス	398,219,000	3.30
	スペイン	98,879,400	0.82
	イギリス	99,995,000	0.83
	小計	1,844,505,400	15.28
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,563,727,509	12.96
合計(純資産総額)		12,069,354,582	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	シンガポール	851,150,000	7.05

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	4,063,355,852	33.75
	カナダ	225,404,693	1.87
	メキシコ	497,026,480	4.13
	チリ	41,059,697	0.34
	コロンビア	88,693,539	0.74
	パナマ	28,058,250	0.23
	ドイツ	268,837,472	2.23
	イタリア	932,022,694	7.74
	フランス	243,657,793	2.02
	オランダ	5,921,974	0.05
	スペイン	720,530,317	5.98
	ベルギー	176,748,546	1.47
	オーストリア	118,213,267	0.98
	フィンランド	37,412,971	0.31
	アイルランド	44,019,647	0.37
	スロベニア	44,956,152	0.37
	イギリス	473,116,315	3.93
	スウェーデン	464,566,908	3.86
	ノルウェー	213,423,094	1.77
	デンマーク	13,111,837	0.11
	ハンガリー	65,004,868	0.54
	ポーランド	78,519,721	0.65
	エストニア	35,291,760	0.29
	ルーマニア	52,677,772	0.44
	オーストラリア	230,778,207	1.92
	ニュージーランド	509,113,202	4.23
	シンガポール	218,819,585	1.82
	マレーシア	241,215,576	2.00
	インドネシア	119,980,533	1.00
	韓国	396,704,498	3.29
	イスラエル	20,024,712	0.17
	南アフリカ	121,736,284	1.01
	小計	10,790,004,216	89.62
地方債証券	カナダ	57,858,598	0.48
	ドイツ	69,385,503	0.58
	小計	127,244,101	1.06
特殊債券	国際機関	147,454,154	1.22
社債券	アメリカ	17,684,029	0.15
	ドイツ	38,113,756	0.32
	オランダ	15,641,371	0.13
	ベルギー	15,267,282	0.13
	イギリス	24,973,112	0.21
	小計	111,679,550	0.93
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	863,907,631	7.18
合計(純資産総額)		12,040,289,652	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,026,422,415	16.83
		ドイツ	362,979,188	3.01
		オーストラリア	473,893,089	3.94
	売建	アメリカ	497,354,171	4.13
		カナダ	728,261,956	6.05
		ドイツ	1,150,111,091	9.55
その他先物取引	売建	アメリカ	270,875,364	2.25

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

■ 安定型

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	14,392,939	3.8552	55,488,714	3.8604	55,562,501	9.98
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	13,441,588	6.2773	84,376,881	6.2204	83,612,053	15.01
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	19,954,805	1.3921	27,781,044	1.3959	27,854,912	5.00
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	96,690,718	4.0038	387,138,919	3.9899	385,786,295	69.27

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	152,322,029	3.8552	587,231,887	3.8604	588,023,960	24.91
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	93,539,558	6.2770	587,148,185	6.2204	581,853,466	24.65
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	85,386,016	1.3921	118,865,873	1.3959	119,190,339	5.05
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	264,672,480	4.0038	1,059,695,676	3.9899	1,056,016,727	44.73

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

■ 成長型

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	75,342,402	3.8552	290,466,500	3.8604	290,851,808	34.99
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	52,999,672	6.2772	332,692,504	6.2204	329,679,159	39.66
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	29,323,676	1.3921	40,824,229	1.3959	40,932,919	4.92
日本	親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	42,130,111	4.0039	168,684,752	3.9899	168,094,929	20.22

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

■ 安定型

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	99.26
合計		99.26

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	99.34
合計		99.34

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

■ 成長型

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	99.79
合計		99.79

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日立製作所	電気機器	100,600	7,687.81	773,393,686	10,285.00	1,034,671,000	2.82
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	747,300	892.20	666,741,060	1,255.00	937,861,500	2.55
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	66,700	12,304.86	820,734,162	12,820.00	855,094,000	2.33
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	115,800	5,657.90	655,184,820	7,258.00	840,476,400	2.29
5	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	143,400	6,019.49	863,194,866	5,495.00	787,983,000	2.15
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	142,500	4,013.58	571,936,086	5,505.00	784,462,500	2.14
7	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	503,600	1,200.01	604,325,036	1,509.00	759,932,400	2.07
8	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	248,800	2,043.04	508,308,352	2,794.50	695,271,600	1.89
9	日本	株式	村田製作所	電気機器	204,400	2,693.35	550,521,389	2,883.50	589,387,400	1.60
10	日本	株式	オリックス	その他金融業	216,200	2,369.22	512,225,364	2,698.50	583,415,700	1.59
11	日本	株式	麒麟ホールディングス	食料品	277,600	2,140.05	594,080,114	2,087.00	579,351,200	1.58
12	日本	株式	キーエンス	電気機器	9,000	62,745.71	564,711,477	63,350.00	570,150,000	1.55
13	日本	株式	花王	化学	97,900	5,374.05	526,120,372	5,696.00	557,638,400	1.52
14	日本	株式	東レ	繊維製品	694,100	753.70	523,147,057	767.10	532,444,110	1.45
15	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	22,000	15,920.28	350,246,160	24,025.00	528,550,000	1.44

16	日本	株式	三菱地所	不動産業	261,900	1,650.12	432,168,715	1,996.50	522,883,350	1.42
17	日本	株式	三菱商事	卸売業	75,400	5,077.39	382,835,206	6,886.00	519,204,400	1.41
18	日本	株式	信越化学工業	化学	98,200	4,198.39	412,281,898	5,212.00	511,818,400	1.39
19	日本	株式	アイシン	輸送用機器	91,500	3,858.70	353,071,050	5,451.00	498,766,500	1.36
20	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	2,744,900	165.91	455,406,359	173.10	475,142,190	1.29
21	日本	株式	ファナック	電気機器	114,800	4,434.49	509,080,282	4,114.00	472,287,200	1.29
22	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	83,800	4,929.80	413,117,572	5,559.00	465,844,200	1.27
23	日本	株式	マキタ	機械	114,100	3,368.42	384,337,086	3,924.00	447,728,400	1.22
24	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	116,400	2,800.12	325,933,968	3,648.00	424,627,200	1.16
25	日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	162,900	2,221.61	361,901,600	2,603.50	424,110,150	1.15
26	日本	株式	旭化成	化学	412,700	945.33	390,138,097	1,026.50	423,636,550	1.15
27	日本	株式	ニデック	電気機器	74,100	6,703.47	496,727,825	5,604.00	415,256,400	1.13
28	日本	株式	京セラ	電気機器	46,200	7,068.78	326,577,636	8,190.00	378,378,000	1.03
29	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	117,200	2,636.67	309,017,724	3,081.00	361,093,200	0.98
30	日本	株式	オリンパス	精密機器	142,200	2,331.32	331,513,704	2,166.00	308,005,200	0.84

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.02
		鉱業	0.15
		建設業	3.13
		食料品	2.74
		繊維製品	1.63
		パルプ・紙	0.73
		化学	6.39
		医薬品	2.48
		石油・石炭製品	0.19
		ゴム製品	0.36
		ガラス・土石製品	0.46
		鉄鋼	0.72
		非鉄金属	1.18
		金属製品	0.07
		機械	4.96
		電気機器	18.30
		輸送用機器	7.59
		精密機器	1.78
		その他製品	0.68
		電気・ガス業	1.28
		陸運業	1.70
		海運業	0.26
		空運業	0.15
		倉庫・運輸関連業	0.03
		情報・通信業	6.21
		卸売業	4.53
		小売業	4.30
		銀行業	8.67

		証券、商品先物取引業	0.99
		保険業	3.52
		その他金融業	3.01
		不動産業	2.85
		サービス業	4.85
合計			95.92

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価指数 先物取引	大阪取引所	TOPIX株価指数先物	2023年 12月	買建	66	日本円	1,545,231,103	1,568,160,000	4.27

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	43,520	42,676.77	1,857,293,144	55,717.46	2,424,824,273	3.55
2	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	84,242	13,003.92	1,095,477,021	14,542.28	1,225,070,887	1.79
3	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	24,997	32,187.74	804,596,942	48,856.65	1,221,269,780	1.79
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	56,282	16,044.11	902,995,111	19,852.97	1,117,365,381	1.63
5	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	37,478	24,492.71	917,937,804	27,850.64	1,043,786,507	1.53
6	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	11,580	74,321.82	860,646,728	78,679.50	911,108,710	1.33
7	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	13,890	54,821.81	761,474,986	60,272.22	837,181,239	1.22
8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	37,715	16,088.84	606,790,811	20,060.34	756,576,025	1.11
9	アメリカ	株式	MOODY'S CORP	金融サービス	14,096	44,723.02	630,415,770	53,223.16	750,233,696	1.10
10	アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	86,885	4,743.00	412,096,207	8,294.74	720,689,180	1.05
11	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	28,766	27,072.82	778,776,803	24,584.22	707,189,707	1.03
12	アメリカ	株式	AUTOZONE INC	一般消費財・サービス流通・小売り	1,814	389,811.30	707,117,716	381,868.72	692,709,868	1.01
13	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	6,916	69,764.98	482,494,658	99,850.23	690,564,226	1.01
14	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	39,424	19,047.78	750,939,876	16,709.35	658,749,525	0.96
15	インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	71,521	9,583.08	685,391,551	8,905.08	636,900,835	0.93

16	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ ハードウェアおよ び機器	74,883	7,458.19	558,492,365	8,295.07	621,159,727	0.91
17	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	14,704	46,392.52	682,155,684	39,847.58	585,918,875	0.86
18	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サー ビス流通・小売り	26,620	15,540.62	413,691,532	21,519.28	572,843,297	0.84
19	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	24,880	24,437.15	607,996,321	22,370.81	556,585,944	0.81
20	オランダ	株式	ING GROEP NV	銀行	265,588	1,904.20	505,733,439	2,062.15	547,684,864	0.80
21	デンマー ク	株式	NOVO NORDISK A/S- B	医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	35,709	12,506.91	446,609,506	14,932.40	533,221,214	0.78
22	アメリカ	株式	ELEVANCE HEALTH INC	ヘルスケア機器・ サービス	7,438	70,753.74	526,266,361	68,440.49	509,060,403	0.74
23	アメリカ	株式	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	ソフトウェア・ サービス	48,266	9,042.65	436,452,556	10,312.54	497,745,461	0.73
24	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・ サービス	5,481	57,254.54	313,812,185	90,799.54	497,672,319	0.73
25	アメリカ	株式	CME GROUP INC	金融サービス	15,736	28,332.99	445,848,073	31,596.51	497,202,820	0.73
26	アメリカ	株式	HCA HEALTHCARE INC	ヘルスケア機器・ サービス	13,027	39,555.12	515,284,632	36,632.19	477,207,612	0.70
27	アメリカ	株式	MERCADOLIBRE INC	一般消費財・サー ビス流通・小売り	2,013	192,992.60	388,494,119	236,868.00	476,815,285	0.70
28	アメリカ	株式	TJX COMPANIES INC	一般消費財・サー ビス流通・小売り	35,371	11,564.98	409,064,958	12,956.86	458,297,343	0.67
29	アメリカ	株式	THE CIGNA GROUP	ヘルスケア機器・ サービス	11,321	38,166.27	432,080,402	38,660.29	437,673,153	0.64
30	フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパ レル	3,889	140,907.90	547,990,829	111,522.65	433,711,605	0.63

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	------------	----	-------------

株式	外国	不動産管理・開発	0.26
		エネルギー	3.09
		素材	2.64
		資本財	6.91
		商業・専門サービス	2.25
		運輸	2.21
		自動車・自動車部品	2.00
		耐久消費財・アパレル	3.07
		消費者サービス	2.54
		メディア・娯楽	6.26
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.62
		生活必需品流通・小売り	0.94
		食品・飲料・タバコ	4.91
		家庭用品・パーソナル用品	1.62
		ヘルスケア機器・サービス	6.33
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.78
		銀行	6.90
		金融サービス	6.22
		保険	2.85
		ソフトウェア・サービス	9.44
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.99
		電気通信サービス	0.90
		公益事業	1.04
		半導体・半導体製造装置	4.54
新株予約権証券	外国	—	0.00
投資信託証券	外国	—	0.39
合計			92.68

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の 種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
-----------	-----	-------	----	------------	----	-------------	------------	-----------------

株価指数 先物取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	2023年 12月	買建	227	7,530,337,931	7,610,502,986	11.13
	ニューヨーク先物取引 所	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	470	3,416,062,339	3,404,302,823	4.98
	インターコンチネンタル取引所	FTSE 100 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	63	892,391,520	876,168,429	1.28
	モントリオール取引所	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	2023年 12月	買建	27	705,518,332	708,154,374	1.04
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	DAX INDEX 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	1	64,143,066	65,407,512	0.10
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO STOX 50 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	23	158,720,648	162,668,026	0.24
	イタリア証券取引所	FTSE/MIB IDX 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	1	23,125,687	24,008,461	0.04
	シドニー先物取引所	SPI 200 株価指数先物取引	2023年 12月	買建	39	689,953,546	670,226,992	0.98
	ユーレックス・チュー リッヒ取引所	SWISS MKT 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	5	92,965,812	91,081,396	0.13
	香港先物取引所	HANG SENG 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	6	99,703,942	96,298,776	0.14
	シンガポール取引所	MSCI SING IX 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	18	54,070,190	54,399,678	0.08
	ヨーロッパ・オブショ ン取引所	AMS IDX FUT 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	1	24,373,797	24,662,900	0.04
	スペイン金融先物取引 所（マドリード）	IBEX 35 IDX 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	1	15,558,725	16,270,355	0.02
	ストックホルム・オブ ション取引所	OMXS30 IND 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	8	24,853,858	25,461,478	0.04
	Euronext	CAC40 10 EUR 株価指数先物取引	2023年 12月	売建	4	46,584,327	46,992,948	0.07

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債 証券	第５１８回 名古屋市公募公債 (１０年)	400,000,000	95.39	381,568,000	95.91	383,640,000	0.135	2031/12/19	3.18
2	日本	地方債 証券	第２６回 東京都公募公債（２ ０年）	300,000,000	107.97	323,928,000	108.60	325,815,000	1.74	2032/6/18	2.70
3	日本	国債証 券	第３５９回 利付国債（１０ 年）	294,000,000	97.79	287,517,300	98.21	288,737,400	0.1	2030/6/20	2.39
4	日本	国債証 券	第２４回 利付国債（物価連 動・１０年）	230,000,000	106.20	260,246,817	106.05	259,879,236	0.1	2029/3/10	2.15
5	日本	国債証 券	第２６回 利付国債（物価連 動・１０年）	220,000,000	107.30	252,258,435	107.85	253,551,463	0.005	2031/3/10	2.10
6	日本	地方債 証券	第１６回 平成２１年度愛知県 公募公債（２０年）	200,000,000	110.13	220,276,000	110.46	220,922,000	2.218	2029/12/20	1.83
7	日本	地方債 証券	平成２０年度第１回 広島県公 募公債（２０年）	200,000,000	109.20	218,402,000	109.38	218,766,000	2.34	2028/9/21	1.81
8	日本	国債証 券	第１５回 利付国債（４０年）	259,000,000	79.16	205,029,580	78.65	203,713,860	1	2062/3/20	1.69
9	フラ ンス	社債券	第３２回 ビー・ピー・シー・ イー・エス・エー円貨社債	200,000,000	99.43	198,866,000	99.55	199,118,000	0.713	2026/7/13	1.65

10	日本	国債証券	第351回 利付国債（10年）	200,000,000	99.27	198,552,000	99.45	198,918,000	0.1	2028/6/20	1.65
11	日本	国債証券	第54回 利付国債（30年）	210,000,000	85.18	178,878,000	85.40	179,354,700	0.8	2047/3/20	1.49
12	日本	国債証券	第340回 利付国債（10年）	178,000,000	100.75	179,351,020	100.71	179,267,360	0.4	2025/9/20	1.49
13	日本	地方債証券	第784回 東京都公募公債	180,000,000	99.26	178,669,800	99.49	179,098,200	0.254	2028/9/20	1.48
14	日本	国債証券	第362回 利付国債（10年）	173,000,000	96.93	167,694,090	97.42	168,541,790	0.1	2031/3/20	1.40
15	日本	国債証券	第174回 利付国債（20年）	190,000,000	86.49	164,344,300	86.98	165,277,200	0.4	2040/9/20	1.37
16	日本	国債証券	第72回 利付国債（30年）	198,000,000	78.51	155,453,760	78.81	156,051,720	0.7	2051/9/20	1.29
17	日本	国債証券	第158回 利付国債（5年）	150,000,000	99.42	149,131,500	99.59	149,392,500	0.1	2028/3/20	1.24
18	日本	国債証券	第370回 利付国債（10年）	149,000,000	98.16	146,262,870	98.81	147,232,860	0.5	2033/3/20	1.22
19	日本	国債証券	第67回 利付国債（30年）	188,000,000	77.52	145,739,480	77.67	146,027,120	0.6	2050/6/20	1.21
20	日本	国債証券	第75回 利付国債（30年）	148,000,000	91.51	135,440,720	91.69	135,707,120	1.3	2052/6/20	1.12
21	日本	国債証券	第179回 利付国債（20年）	137,000,000	86.08	117,933,710	86.53	118,548,840	0.5	2041/12/20	0.98
22	日本	特殊債券	第55回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	109.84	109,842,000	110.16	110,169,000	2.22	2030/2/8	0.91
23	日本	地方債証券	第7回 静岡県公募公債（20年）	100,000,000	109.10	109,106,000	109.28	109,288,000	2.32	2028/9/21	0.91
24	日本	国債証券	第80回 利付国債（30年）	106,000,000	102.69	108,851,400	102.79	108,958,460	1.8	2053/9/20	0.90
25	日本	地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	107.85	107,856,000	108.08	108,083,000	2.01	2028/12/20	0.90
26	日本	国債証券	第138回 利付国債（20年）	100,000,000	107.12	107,123,000	107.80	107,802,000	1.5	2032/6/20	0.89
27	日本	国債証券	第348回 利付国債（10年）	107,000,000	99.67	106,653,320	99.82	106,817,030	0.1	2027/9/20	0.89
28	日本	国債証券	第175回 利付国債（20年）	120,000,000	87.59	105,112,800	88.09	105,714,000	0.5	2040/12/20	0.88
29	日本	地方債証券	第4回 静岡県公募公債（15年）	100,000,000	104.32	104,320,000	104.50	104,506,000	1.338	2028/6/23	0.87
30	日本	国債証券	第43回 利付国債（30年）	100,000,000	103.79	103,797,000	104.20	104,205,000	1.7	2044/6/20	0.86

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
国債証券	国内	47.19
地方債証券	国内	16.12
特殊債券	国内	8.45
社債券	国内	10.34
	外国	4.95
合計		87.04

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資 比率 （％）
債券先物取引	シンガポール取引所	S G X 1 0 Y R M I N I J G B F U T D E C 2 3	2023年 12月	買建	58	日本円	846,916,000	851,150,000	7.05

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド 投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	35,340,000	1,280.57	452,556,664	1,314.56	464,566,908	0.75	2028/5/12	3.86
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,800,000	14,300.88	400,424,731	14,096.88	394,712,897	3.125	2027/8/31	3.28
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,920,000	13,761.33	401,831,126	13,233.42	386,416,085	2.875	2032/5/15	3.21
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,500,000	12,849.66	321,241,670	12,896.77	322,419,377	1.25	2028/5/31	2.68
5	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,760,000	15,216.27	267,806,476	15,580.86	274,223,307	0.35	2025/2/1	2.28
6	韓国	国債証券	KOREA TREASURY BOND	2,218,000,000	12.50	277,303,061	12.14	269,384,406	0	2032/12/10	2.24
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,820,000	13,907.30	253,112,985	13,833.19	251,764,193	2.75	2028/2/15	2.09
8	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,026,000	8,313.45	251,565,166	8,102.14	245,170,765	3.5	2033/4/14	2.04
9	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,470,000	16,320.10	239,905,485	16,642.05	244,638,209	4.4	2033/5/1	2.03
10	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,580,000	15,109.26	238,726,316	15,395.42	243,247,698	0.5	2026/2/15	2.02
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,205,000	8,531.20	273,425,241	7,312.13	234,353,974	1.25	2050/5/15	1.95
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,630,000	13,315.71	217,046,200	13,646.48	222,437,744	0.25	2025/7/31	1.85
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,430,000	13,962.82	199,668,409	14,185.36	202,850,663	1.75	2024/12/31	1.68
14	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,185,000	15,125.28	179,234,596	15,391.12	182,384,864	1.3	2026/10/31	1.51
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,324,000	13,461.16	178,225,760	13,607.99	180,169,864	1.5	2026/8/15	1.50
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,161,000	13,980.49	162,313,602	14,133.08	164,085,080	2.125	2025/5/15	1.36
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,194,000	13,389.12	159,866,156	13,688.99	163,446,655	0.25	2025/6/30	1.36
18	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	960,000	14,949.36	143,513,909	15,251.38	146,413,337	1.45	2027/10/31	1.22
19	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	910,000	14,353.07	130,612,943	15,747.51	143,302,393	4.5	2053/10/1	1.19
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,520,000	9,620.68	146,234,404	8,802.36	133,796,011	1.125	2040/5/15	1.11
21	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,645,000	794.44	124,291,049	800.98	125,313,888	7.5	2027/6/3	1.04
22	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	18,570,000	659.07	122,390,996	655.55	121,736,284	8.875	2035/2/28	1.01

23	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	923,000	12,732.05	117,516,908	13,116.20	121,062,544	0.5	2031/10/31	1.01
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,300,000	9,373.47	121,855,155	8,724.81	113,422,567	1.125	2040/8/15	0.94
25	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,551,500	744.29	115,748,408	723.13	112,458,677	7.75	2042/11/13	0.93
26	シンガポール	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT	986,000	10,779.50	106,285,907	10,856.64	107,046,495	2.375	2025/6/1	0.89
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	930,000	11,659.70	108,435,300	10,575.25	98,349,845	2.375	2042/2/15	0.82
28	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	515,000	16,655.42	85,775,446	17,056.10	87,838,925	4.2	2037/1/31	0.73
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	609,000	14,211.66	86,549,064	14,276.70	86,945,134	2.875	2025/6/15	0.72
30	オーストリア	国債証券	REPUBLIC OF AUSTRIA	630,000	13,433.75	84,632,662	13,771.95	86,763,334	0.9	2032/2/20	0.72

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内 / 外国	投資比率（％）
国債証券	外国	89.62
地方債証券	外国	1.06
特殊債券	外国	1.22
社債券	外国	0.93
合計		92.82

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
-------	-----	-------	----	---------	----	-------------	------------	-------------

債券先物取引	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券先物取引	2024年 3月	売建	11	171,882,448	173,430,007	1.44
	シカゴ商品取引所	US 2YR NOTE 債券先物取引	2024年 3月	買建	20	599,292,037	602,274,651	5.00
	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE 債券先物取引	2024年 3月	買建	65	1,046,015,712	1,054,537,859	8.76
	シカゴ商品取引所	US LONG BOND 債券先物取引	2024年 3月	売建	5	85,575,002	86,357,665	0.72
	シカゴ商品取引所	US 10YR ULT 債券先物取引	2024年 3月	買建	22	365,020,033	369,609,905	3.07
	シカゴ商品取引所	US ULTRA 債券先物取引	2024年 3月	売建	12	216,011,597	219,336,521	1.82
	インターコンチネンタル取引所	LONG GILT 債券先物取引	2024年 3月	売建	1	18,200,021	18,229,978	0.15
	モントリオール取引所	CAN 10Y BOND 債券先物取引	2024年 3月	売建	56	720,137,332	728,261,956	6.05
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SHORT EURO-B 債券先物取引	2023年 12月	売建	6	100,618,003	102,148,614	0.85
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BTP 債券先物取引	2023年 12月	買建	16	297,801,053	298,677,212	2.48
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-OAT 債券先物取引	2023年 12月	売建	12	241,533,474	247,245,968	2.05
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BOBL 債券先物取引	2023年 12月	売建	41	770,072,384	779,597,462	6.47
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND 債券先物取引	2023年 12月	買建	3	64,045,713	64,301,976	0.53
	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO BUXL 30 債券先物取引	2023年 12月	売建	1	21,517,245	21,119,047	0.18
	シドニー先物取引所	AUST 10Y 債券先物取引	2023年 12月	買建	43	469,928,296	473,893,089	3.94
その他先物取引	シカゴ商業取引所	KRW WON FUT 通貨先物取引	2023年 12月	売建	19	268,960,493	270,875,364	2.25

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2023年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

■ 安定型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
15期	(2020年11月18日)	670,701,337	670,701,337	1.6136	1.6136
16期	(2021年11月18日)	693,769,658	693,769,658	1.6779	1.6779
17期	(2022年11月18日)	591,730,400	591,730,400	1.5002	1.5002
18期	(2023年11月20日)	554,247,849	554,247,849	1.5113	1.5113
	2022年11月末日	590,412,283	—	1.5071	—
	12月末日	579,166,857	—	1.4761	—
	2023年 1月末日	596,233,533	—	1.5096	—
	2月末日	589,851,792	—	1.4904	—
	3月末日	600,026,629	—	1.5036	—

4月末日	603,184,289	—	1.5092	—
5月末日	582,134,611	—	1.5074	—
6月末日	573,364,048	—	1.5305	—
7月末日	568,593,086	—	1.5329	—
8月末日	561,053,860	—	1.5192	—
9月末日	547,907,459	—	1.4842	—
10月末日	536,430,982	—	1.4576	—
11月末日	556,942,655	—	1.5197	—

■ 安定成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
15期	(2020年11月18日)	1,327,561,400	1,327,561,400	1.7210	1.7210
16期	(2021年11月18日)	1,744,244,537	1,744,244,537	1.9269	1.9269
17期	(2022年11月18日)	2,022,682,690	2,022,682,690	1.7949	1.7949
18期	(2023年11月20日)	2,362,298,193	2,362,298,193	1.9308	1.9308
	2022年11月末日	2,048,362,094	—	1.8026	—
	12月末日	2,013,285,018	—	1.7492	—
	2023年 1月末日	2,096,776,962	—	1.8002	—
	2月末日	2,113,131,843	—	1.7989	—
	3月末日	2,151,614,367	—	1.8077	—
	4月末日	2,196,743,474	—	1.8307	—
	5月末日	2,220,147,041	—	1.8524	—
	6月末日	2,287,334,065	—	1.9186	—
	7月末日	2,325,121,798	—	1.9297	—
	8月末日	2,334,880,153	—	1.9248	—
	9月末日	2,304,931,519	—	1.8926	—
	10月末日	2,251,235,004	—	1.8468	—
	11月末日	2,360,774,201	—	1.9355	—

■ 成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517
15期	(2020年11月18日)	516,345,222	516,345,222	1.7779	1.7779
16期	(2021年11月18日)	640,268,117	640,268,117	2.1582	2.1582
17期	(2022年11月18日)	735,153,413	735,153,413	2.0955	2.0955
18期	(2023年11月20日)	832,972,536	832,972,536	2.3965	2.3965
	2022年11月末日	733,658,812	—	2.1024	—
	12月末日	708,779,069	—	2.0191	—
	2023年 1月末日	737,058,216	—	2.0903	—
	2月末日	728,471,719	—	2.1157	—
	3月末日	730,753,534	—	2.1152	—
	4月末日	750,163,094	—	2.1600	—
	5月末日	794,622,301	—	2.2141	—
	6月末日	844,863,958	—	2.3376	—
	7月末日	812,170,388	—	2.3603	—

8月末日	824,265,223	—	2.3701	—
9月末日	822,922,137	—	2.3412	—
10月末日	791,201,747	—	2.2701	—
11月末日	831,267,671	—	2.3933	—

【分配の推移】

■ 安定型

期	1口当たりの分配金(円)
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000

■ 安定成長型

期	1口当たりの分配金（円）
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000

■ 成長型

期	1口当たりの分配金（円）
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000

【収益率の推移】

■ 安定型

期	収益率(%)
9期	8.3
10期	3.6
11期	0.4
12期	6.9
13期	2.6
14期	6.8
15期	6.0
16期	4.0
17期	10.6
18期	0.7

■ 安定成長型

期	収益率(%)
9期	11.2
10期	7.1
11期	2.3
12期	13.0
13期	2.2
14期	7.1
15期	6.8
16期	12.0
17期	6.9
18期	7.6

■ 成長型

期	収益率(%)
9期	14.5
10期	9.9
11期	4.8
12期	19.3
13期	1.8
14期	7.1
15期	7.6
16期	21.4
17期	2.9
18期	14.4

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

（参考情報）



※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.0%	24.9%	35.0%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	15.0%	24.6%	39.7%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	5.0%	5.0%	4.9%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	69.3%	44.7%	20.2%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース）※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとし、計算しています。

※2023年は11月末までの収益率を表示しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	95.9%
現金・預金・その他の資産 （負債控除後）		4.1%
合計（純資産総額）		100.0%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	18.3%
銀行業	8.7%
輸送用機器	7.6%
化学	6.4%
情報・通信業	6.2%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.8%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.6%
3	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.3%
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.3%
5	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	2.2%
6	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	2.1%
7	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	2.1%
8	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	1.9%
9	村田製作所	株式	日本	電気機器	1.6%
10	オリックス	株式	日本	その他金融業	1.6%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	58.1%
	イギリス	5.1%
	スイス	4.4%
	フランス	3.7%
	ドイツ	2.6%
	その他	18.4%
	小計	92.3%
新株予約権証券	カナダ	0.0%
投資信託証券	アメリカ	0.4%
	オーストラリア	0.0%
	小計	0.4%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		7.3%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.6%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	1.8%
3	META PLATFORMS INC-CLASS A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.8%
4	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.6%
5	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.5%
6	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.3%
7	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	金融サービス	1.2%
8	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.1%
9	MOODY'S CORP	株式	アメリカ	金融サービス	1.1%
10	UBER TECHNOLOGIES INC	株式	アメリカ	運輸	1.1%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	9.4%
資本財	6.9%
銀行	6.9%
ヘルスケア機器・サービス	6.3%
メディア・娯楽	6.3%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	47.2%
地方債証券	日本	16.1%
特殊債券	日本	8.5%
社債券	日本	10.3%
	フランス	3.3%
	その他	1.6%
	小計	15.3%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		13.0%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第518回 名古屋市公債(10年)	地方債証券	日本	2031/12/19	3.2%
2	第26回 東京都公債(20年)	地方債証券	日本	2032/6/18	2.7%
3	第359回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2030/6/20	2.4%
4	第24回 利付国債(物価連動・10年)	国債証券	日本	2029/3/10	2.2%
5	第26回 利付国債(物価連動・10年)	国債証券	日本	2031/3/10	2.1%
6	第16回 平成21年度愛知県公債(20年)	地方債証券	日本	2029/12/20	1.8%
7	平成20年度第1回 広島県公債(20年)	地方債証券	日本	2028/9/21	1.8%
8	第15回 利付国債(40年)	国債証券	日本	2062/3/20	1.7%
9	第32回 ビー・ビー・シー・イー・エス・エー円貨社債	社債券	フランス	2026/7/13	1.6%
10	第351回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2028/6/20	1.6%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	33.7%
	イタリア	7.7%
	その他	48.1%
	小計	89.6%
特殊債券	国際機関	1.2%
地方債証券	ドイツ	0.6%
	カナダ	0.5%
	小計	1.1%
社債券	ドイツ	0.3%
	イギリス	0.2%
	その他	0.4%
	小計	0.9%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		7.2%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	SWEDISH GOVERNMENT	国債証券	スウェーデン	2028/5/12	3.9%
2	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2027/8/31	3.3%
3	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2032/5/15	3.2%
4	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/5/31	2.7%
5	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2025/2/1	2.3%
6	KOREA TREASURY BOND	国債証券	韓国	2032/12/10	2.2%
7	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/2/15	2.1%
8	NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランド	2033/4/14	2.0%
9	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2033/5/1	2.0%
10	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	国債証券	ドイツ	2026/2/15	2.0%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
●最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

■ 安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196
15期	343,960,265	203,764,326
16期	152,680,835	154,854,045
17期	82,097,391	101,146,858
18期	24,980,865	52,673,338

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886
15期	246,755,234	245,396,192
16期	288,632,391	154,833,672
17期	345,711,052	123,992,018
18期	246,329,348	149,749,343

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
9期	84,044,356	197,218,023
10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369
13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403
15期	77,221,778	98,454,549
16期	60,798,957	54,555,951
17期	68,978,041	14,813,046
18期	63,526,775	66,781,551

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日 の午後3時までには販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。

取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合には1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

申込手数料は、2.2%（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、

取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりますが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金²がかかりますので、ご留意下さい。

¹ 上記 の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

² 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社

は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

各営業日 の午後3時までに販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日 の取扱いとなります。

上記 の換金申込みの受付を行わない日を除きます。

換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消することができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱いします。

換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

換金（解約）手数料はありません。

信託財産留保額はありません。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ¹ の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日（2006年4月28日）から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回るようになった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了（繰上償還）

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ.の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ.およびニ.の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、上記1.の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から4.までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A.に規定する信託契約の終了または前記B.に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

（参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<https://www.russellinvestments.com/jp/>）に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<https://www.russellinvestments.com/jp/>）に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、以下同じ。）に対し、収益分配金を原則として決算日（当該決算日が休業日の場合は翌営業日とします。以下同じ。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に

定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日（償還日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に対する償還金の支払いを、原則として償還日（当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日とします。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間（2022年11月19日から2023年11月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,730,261	3,474,807
親投資信託受益証券	576,176,737	560,685,970
派生商品評価勘定	16,171,382	-
未収入金	93,119	309,697
流動資産合計	596,171,499	564,470,474
資産合計	596,171,499	564,470,474
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	599,479	1,111,755
未払金	-	5,365,779
未払解約金	94,799	213,082
未払受託者報酬	334,542	315,351
未払委託者報酬	3,412,269	3,216,518
未払利息	10	10
その他未払費用	-	130
流動負債合計	4,441,099	10,222,625
負債合計	4,441,099	10,222,625
純資産の部		
元本等		
元本	394,429,187	366,736,714
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	197,301,213	187,511,135
（分配準備積立金）	52,287,479	51,068,739
元本等合計	591,730,400	554,247,849
純資産合計	591,730,400	554,247,849
負債純資産合計	596,171,499	564,470,474

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	17,544,095	66,598,624
為替差損益	81,899,717	54,806,266
その他収益	1,494	-
営業収益合計	64,354,128	11,792,358
営業費用		
支払利息	2,229	1,462
受託者報酬	708,603	639,855
委託者報酬	7,227,650	6,526,388
その他費用	6,481	6,600
営業費用合計	7,944,963	7,174,305
営業利益又は営業損失（ ）	72,299,091	4,618,053
経常利益又は経常損失（ ）	72,299,091	4,618,053
当期純利益又は当期純損失（ ）	72,299,091	4,618,053
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	7,260,020	625,214
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	280,291,004	197,301,213
剰余金増加額又は欠損金減少額	50,203,021	12,570,190
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	50,203,021	12,570,190
剰余金減少額又は欠損金増加額	68,153,741	26,353,107
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	68,153,741	26,353,107
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	197,301,213	187,511,135

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年11月18日及び2023年11月19日が休日のため、信託約款第44条により、当計算期間末日を2023年11月20日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1. 期首元本額	413,478,654円	394,429,187円
期中追加設定元本額	82,097,391円	24,980,865円
期中一部解約元本額	101,146,858円	52,673,338円
2. 計算期間末日における受益権の総数	394,429,187口	366,736,714口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
1. 分配金の計算過程 2022年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,535,547円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(207,616,238円)及び分配準備積立金(48,751,932円)より分配対象収益は259,903,717円(1万口当たり6,589.34円)であります。分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2023年11月20日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,483,171円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(196,129,926円)及び分配準備積立金(45,585,568円)より分配対象収益は247,198,665円(1万口当たり6,740.48円)であります。分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左
--	-------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	13,986,035	58,869,743
合 計	13,986,035	58,869,743

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第17期（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	16,994,971	-	16,395,492	599,479
	米ドル	10,538,886	-	9,997,285	541,601
	カナダドル	244,759	-	237,843	6,916
	ユーロ	5,769,134	-	5,723,012	46,122
	英ポンド	324,426	-	320,021	4,405
	オーストラリアドル	117,766	-	117,331	435
	売建	418,831,192	-	402,659,810	16,171,382
	米ドル	239,557,192	-	224,885,422	14,671,770
	カナダドル	8,697,893	-	8,406,619	291,274
	ユーロ	144,984,193	-	143,975,731	1,008,462
	英ポンド	18,553,876	-	18,385,261	168,615
	オーストラリアドル	7,038,038	-	7,006,777	31,261
	合計	435,826,163	-	419,055,302	15,571,903

通貨関連 第18期（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	378,718,399	-	379,830,154	1,111,755
	カナダドル	215,016,486	-	215,389,470	372,984
	ユーロ	7,438,790	-	7,450,908	12,118
	英ポンド	131,054,143	-	131,676,331	622,188
	オーストラリアドル	18,855,282	-	18,936,866	81,584
		6,353,698	-	6,376,579	22,881
	合計	378,718,399	-	379,830,154	1,111,755

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5002円 (15,002円)	1.5113円 (15,113円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	14,281,320	55,058,772	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	13,443,243	84,387,269	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	19,930,930	27,747,840	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	98,277,202	393,492,089	-
合計		145,932,695	560,685,970	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,349,740	14,406,405
親投資信託受益証券	1,987,857,107	2,379,781,243
派生商品評価勘定	35,335,747	-
未収入金	12,558,521	5,394,608
流動資産合計	2,048,101,115	2,399,582,256
資産合計	2,048,101,115	2,399,582,256
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	440,533	3,101,396
未払金	-	14,562,222
未払解約金	12,558,521	4,969,386
未払受託者報酬	1,089,420	1,285,135
未払委託者報酬	11,329,918	13,365,344
未払利息	33	43
その他未払費用	-	537
流動負債合計	25,418,425	37,284,063
負債合計	25,418,425	37,284,063
純資産の部		
元本等		
元本	1,126,919,034	1,223,499,039
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	895,763,656	1,138,799,154
（ 分配準備積立金 ）	321,346,425	325,307,218
元本等合計	2,022,682,690	2,362,298,193
純資産合計	2,022,682,690	2,362,298,193
負債純資産合計	2,048,101,115	2,399,582,256

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	47,318,502	329,807,078
為替差損益	152,804,002	138,467,230
その他収益	16,947	-
営業収益合計	105,468,553	191,339,848
営業費用		
支払利息	5,613	5,395
受託者報酬	2,090,778	2,434,964
委託者報酬	21,743,988	25,323,508
その他費用	6,645	8,383
営業費用合計	23,847,024	27,772,250
営業利益又は営業損失 ()	129,315,577	163,567,598
経常利益又は経常損失 ()	129,315,577	163,567,598
当期純利益又は当期純損失 ()	129,315,577	163,567,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	10,915,155	10,918,804
期首剰余金又は期首欠損金 ()	839,044,537	895,763,656
剰余金増加額又は欠損金減少額	288,397,910	209,980,366
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	288,397,910	209,980,366
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,278,369	119,593,662
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,278,369	119,593,662
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	895,763,656	1,138,799,154

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年11月18日及び2023年11月19日が休日のため、信託約款第44条により、当計算期間末日を2023年11月20日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1. 期首元本額	905,200,000円	1,126,919,034円
期中追加設定元本額	345,711,052円	246,329,348円
期中一部解約元本額	123,992,018円	149,749,343円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,126,919,034口	1,223,499,039口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
1. 分配金の計算過程 2022年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,435,321円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金(775,996,105円)及び分配準備積立金(306,911,104円)より分配対象収益は1,097,342,530円（1万口当たり9,737.52円）であります。分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2023年11月20日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（41,765,139円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金(908,503,214円)及び分配準備積立金(283,542,079円)より分配対象収益は1,233,810,432円（1万口当たり10,084.26円）であります。分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。

2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左
--	-------

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	41,123,610	298,883,420
合 計	41,123,610	298,883,420

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第17期（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	22,182,623	-	21,763,905	418,718
	米ドル	12,663,768	-	12,290,665	373,103
	カナダドル	462,928	-	455,691	7,237
	ユーロ	7,727,899	-	7,692,252	35,647
	英ポンド	968,769	-	966,732	2,037
	オーストラリアドル	359,259	-	358,565	694
	売建	915,409,854	-	880,095,922	35,313,932
	米ドル	521,630,753	-	489,702,970	31,927,783
	カナダドル	19,252,047	-	18,609,695	642,352
	ユーロ	317,277,845	-	314,995,353	2,282,492
	英ポンド	41,505,279	-	41,115,652	389,627
	オーストラリアドル	15,743,930	-	15,672,252	71,678
	合計	937,592,477	-	901,859,827	34,895,214

通貨関連 第18期（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	1,030,989,157	-	1,034,090,553	3,101,396
	米ドル	585,362,741	-	586,437,520	1,074,779
	カナダドル	20,252,209	-	20,285,201	32,992
	ユーロ	356,746,108	-	358,455,338	1,709,230
	英ポンド	51,330,218	-	51,552,317	222,099
	オーストラリアドル	17,297,881	-	17,360,177	62,296
	合計	1,030,989,157	-	1,034,090,553	3,101,396

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7949円 (17,949円)	1.9308円 (19,308円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	152,850,656	589,285,134	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	94,346,506	592,241,322	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	83,915,149	116,826,670	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	270,093,688	1,081,428,117	-
合計		601,205,999	2,379,781,243	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,513,691	5,248,014
親投資信託受益証券	729,607,939	835,733,746
派生商品評価勘定	5,637,652	-
未収入金	23,249	2,022,515
流動資産合計	739,782,531	843,004,275
資産合計	739,782,531	843,004,275
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	45,329	501,192
未払金	-	2,291,354
未払解約金	27,382	1,910,192
未払受託者報酬	389,434	455,460
未払委託者報酬	4,166,961	4,873,337
未払利息	12	15
その他未払費用	-	189
流動負債合計	4,629,118	10,031,739
負債合計	4,629,118	10,031,739
純資産の部		
元本等		
元本	350,827,386	347,572,610
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	384,326,027	485,399,926
（ 分配準備積立金 ）	199,370,787	243,870,449
元本等合計	735,153,413	832,972,536
純資産合計	735,153,413	832,972,536
負債純資産合計	739,782,531	843,004,275

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	14,941,755	137,684,438
為替差損益	23,623,470	21,741,631
その他収益	1,494	-
営業収益合計	8,680,221	115,942,807
営業費用		
支払利息	1,881	1,848
受託者報酬	738,754	854,970
委託者報酬	7,904,642	9,148,009
その他費用	6,089	6,839
営業費用合計	8,651,366	10,011,666
営業利益又は営業損失 ()	17,331,587	105,931,141
経常利益又は経常損失 ()	17,331,587	105,931,141
当期純利益又は当期純損失 ()	17,331,587	105,931,141
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	868,422	8,880,692
期首剰余金又は期首欠損金 ()	343,605,726	384,326,027
剰余金増加額又は欠損金減少額	74,264,948	77,659,767
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	74,264,948	77,659,767
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,081,482	73,636,317
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,081,482	73,636,317
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	384,326,027	485,399,926

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 2023年11月18日及び2023年11月19日が休日のため、信託約款第44条により、当計算期間末日を2023年11月20日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1. 期首元本額	296,662,391円	350,827,386円
期中追加設定元本額	68,978,041円	63,526,775円
期中一部解約元本額	14,813,046円	66,781,551円
2. 計算期間末日における受益権の総数	350,827,386口	347,572,610口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
1. 分配金の計算過程 2022年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,263,194円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金(226,775,503円)及び分配準備積立金(194,107,593円)より分配対象収益は426,146,290円（1万口当たり12,146.87円）であります。分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	1. 分配金の計算過程 2023年11月20日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（14,910,813円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（64,183,180円）、信託約款に規定される収益調整金(257,645,151円)及び分配準備積立金(164,776,456円)より分配対象収益は501,515,600円（1万口当たり14,429.06円）であります。分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。 2. 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券とデリバティブ取引等であります。 親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。 親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	14,045,233	123,864,061
合 計	14,045,233	123,864,061

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第17期（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,132,873	-	1,087,544	45,329
	米ドル	853,793	-	809,757	44,036
	ユーロ	279,080	-	277,787	1,293
	売建	145,389,429	-	139,751,777	5,637,652
	米ドル	83,059,294	-	77,951,794	5,107,500
	カナダドル	3,034,589	-	2,933,055	101,534
	ユーロ	50,265,948	-	49,908,889	357,059
	英ポンド	6,545,168	-	6,484,778	60,390
	オーストラリアドル	2,484,430	-	2,473,261	11,169
合 計		146,522,302	-	140,839,321	5,592,323

通貨関連 第18期（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	161,327,395	-	161,828,587	501,192
	米ドル	91,596,784	-	91,785,870	189,086
	カナダドル	3,169,458	-	3,174,621	5,163
	ユーロ	55,822,947	-	56,085,391	262,444
	英ポンド	8,031,473	-	8,066,224	34,751
	オーストラリアドル	2,706,733	-	2,716,481	9,748
合 計		161,327,395	-	161,828,587	501,192

（注）1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第17期 自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	第18期 自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	第17期 2022年11月18日現在	第18期 2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.0955円 (20,955円)	2.3965円 (23,965円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	75,031,106	289,267,422	-
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	53,617,409	336,572,561	-
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	29,272,064	40,752,567	-
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	42,244,111	169,141,196	-
合計		200,164,690	835,733,746	-

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	207,014	754,632
コール・ローン	1,596,919,975	1,211,622,425
株式	31,117,991,000	35,161,410,030
派生商品評価勘定	51,334,320	24,485,535
未収入金	23,485,315	-
未収配当金	330,827,252	311,021,874
差入委託証拠金	28,645,681	58,621,607
流動資産合計	33,149,410,557	36,767,916,103
資産合計	33,149,410,557	36,767,916,103
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	6,671,838
未払金	3,837,995	-
未払解約金	19,521,412	20,103,961
未払利息	4,375	3,618
その他未払費用	-	46,147
流動負債合計	23,363,782	26,825,564
負債合計	23,363,782	26,825,564
純資産の部		
元本等		
元本	10,658,364,643	9,530,113,735
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	22,467,682,132	27,210,976,804
元本等合計	33,126,046,775	36,741,090,539
純資産合計	33,126,046,775	36,741,090,539
負債純資産合計	33,149,410,557	36,767,916,103

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2022年11月18日及び2023年11月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 11,015,576,962円 期中追加設定元本額 1,787,313,315円 期中一部解約元本額 2,144,525,634円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 5,156,164,431円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定） 1,706,787,589円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（ＤＣ向け） 2,751,461,648円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 441,788,937円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 10,658,364,643円 期中追加設定元本額 981,157,000円 期中一部解約元本額 2,109,407,908円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 2 （適格機関投資家限定） 4,454,809,493円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（適格機関投資家限定） 1,555,611,992円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（ＤＣ向け） 2,798,529,053円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 479,000,115円

ラッセル・インベストメント日本株式ファンド - 5 (適格機関投資家限定)	336,219,239円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 安定型	14,281,320円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 安定型	19,329,432円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 安定成長型	152,850,656円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 安定成長型	163,193,369円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 成長型	75,031,106円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バ ランス 成長型	83,419,998円		
計	10,658,364,643円	計	9,530,113,735円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	10,658,364,643口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	9,530,113,735口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリ スク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および/またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上 額、時価及びこれ らの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	1,265,175,137	3,797,935,986
合 計	1,265,175,137	3,797,935,986

（注）「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,778,329,080	-	1,829,775,000	51,445,920
合計		1,778,329,080	-	1,829,775,000	51,445,920

株式関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,450,891,903	-	1,468,780,000	17,888,097

合計	1,450,891,903	-	1,468,780,000	17,888,097
----	---------------	---	---------------	------------

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.1080円 (31,080円)	3.8553円 (38,553円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ニッセイ	8,100	705	5,716,980	
I N P E X	22,600	2,097	47,392,200	
石油資源開発	1,700	5,590	9,503,000	
ショーボンドホールディングス	1,400	5,974	8,363,600	
ミライト・ワン	2,900	1,830	5,307,000	
安藤・間	5,400	1,084	5,853,600	
コムシスホールディングス	3,200	3,184	10,188,800	
大成建設	7,800	5,375	41,925,000	
大林組	232,200	1,276	296,287,200	
清水建設	27,900	977	27,272,250	
長谷工コーポレーション	5,200	1,811	9,419,800	
鹿島建設	41,200	2,284	94,121,400	
不動テトラ	6,000	2,063	12,378,000	
奥村組	1,900	4,495	8,540,500	
戸田建設	6,600	872	5,755,200	
熊谷組	1,500	3,460	5,190,000	
五洋建設	43,100	798	34,423,970	
住友林業	58,000	3,804	220,632,000	
大和ハウス工業	4,500	4,244	19,098,000	
積水ハウス	6,800	3,021	20,542,800	
関電工	4,700	1,314	6,175,800	
九電工	4,000	4,401	17,604,000	
日揮ホールディングス	148,300	1,660	246,252,150	
高砂熱学工業	2,300	2,975	6,842,500	
インフロニア・ホールディングス	87,400	1,612	140,888,800	
森永製菓	1,200	5,373	6,447,600	
カルビー	1,100	2,717	2,989,250	

ヤクルト本社	3,200	3,385	10,832,000
明治ホールディングス	3,700	3,417	12,642,900
日本ハム	19,900	4,322	86,007,800
伊藤ハム米久ホールディングス	1,500	3,895	5,842,500
アサヒグループホールディングス	2,600	5,525	14,365,000
キリンホールディングス	270,400	2,167	585,956,800
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	3,100	1,919	5,950,450
サントリー食品インターナショナル	2,400	4,728	11,347,200
味の素	16,300	5,633	91,817,900
キューピー	1,400	2,522	3,530,800
ハウス食品グループ本社	1,800	3,350	6,030,000
カゴメ	1,000	3,181	3,181,000
ニチレイ	2,800	3,207	8,979,600
東洋水産	1,400	7,932	11,104,800
ヨシムラ・フード・ホールディングス	9,100	1,131	10,292,100
日清食品ホールディングス	1,000	14,505	14,505,000
日本たばこ産業	8,800	3,758	33,070,400
サンクゼール	2,600	2,856	7,425,600
東洋紡	5,800	1,040	6,032,000
帝人	5,800	1,341	7,780,700
東レ	677,600	785	531,916,000
三陽商会	19,500	2,653	51,733,500
王子ホールディングス	399,400	573	228,976,020
日本製紙	4,000	1,291	5,164,000
レンゴー	8,300	946	7,857,610
クラレ	7,200	1,550	11,163,600
旭化成	399,400	1,007	402,195,800
レゾナック・ホールディングス	42,800	2,693	115,281,800
住友化学	36,100	387	13,977,920
クレハ	400	8,170	3,268,000
東ソー	9,200	1,913	17,599,600
トクヤマ	3,200	2,356	7,540,800
信越化学工業	99,400	5,160	512,904,000
エア・ウォーター	4,500	1,953	8,790,750
日本触媒	600	5,305	3,183,000
カネカ	2,000	3,758	7,516,000
三菱瓦斯化学	5,000	2,284	11,420,000
三井化学	10,300	4,090	42,127,000
東京応化工業	6,700	9,137	61,217,900
三菱ケミカルグループ	33,300	957	31,868,100
住友ベークライト	1,500	6,858	10,287,000
積水化学工業	7,000	2,120	14,840,000
アイカ工業	1,700	3,410	5,797,000
U B E	6,700	2,317	15,523,900
日本化薬	2,600	1,339	3,481,400
A D E K A	2,200	2,823	6,210,600
日油	1,300	6,813	8,856,900
花王	95,500	5,519	527,064,500
D I C	3,300	2,395	7,905,150
富士フイルムホールディングス	23,400	8,698	203,533,200
ライオン	2,100	1,341	2,816,100
I - n e	5,900	2,734	16,130,600
小林製薬	1,000	6,787	6,787,000
アース製薬	4,400	4,785	21,054,000
ユニ・チャーム	49,300	4,733	233,336,900
協和キリン	1,000	2,441	2,441,000

武田薬品工業	33,900	4,190	142,041,000
アステラス製薬	51,600	1,808	93,318,600
塩野義製薬	2,200	7,097	15,613,400
日本新薬	23,700	5,367	127,197,900
中外製薬	1,300	4,880	6,344,000
エーザイ	8,400	7,721	64,856,400
ロート製薬	73,500	3,123	229,540,500
小野薬品工業	3,400	2,751	9,355,100
ツムラ	2,100	2,695	5,660,550
第一三共	27,800	3,947	109,726,600
大塚ホールディングス	3,500	5,475	19,162,500
大正製薬ホールディングス	2,700	5,547	14,976,900
ペプチドリーム	57,000	1,261	71,877,000
出光興産	4,900	4,120	20,188,000
E N E O Sホールディングス	73,800	596	44,021,700
コスモエネルギーホールディングス	1,500	5,785	8,677,500
横浜ゴム	33,900	3,113	105,530,700
ブリヂストン	3,400	5,925	20,145,000
住友ゴム工業	3,600	1,655	5,958,000
A G C	3,500	5,387	18,854,500
日本電気硝子	2,400	3,051	7,322,400
住友大阪セメント	2,300	3,562	8,192,600
太平洋セメント	3,000	2,750	8,250,000
T O T O	2,000	3,910	7,820,000
日本碍子	4,300	1,789	7,694,850
日本特殊陶業	4,000	3,357	13,428,000
M A R U W A	3,100	28,200	87,420,000
ニチアス	1,800	3,045	5,481,000
日本製鉄	38,000	3,401	129,238,000
神戸製鋼所	16,200	1,740	28,196,100
J F Eホールディングス	12,500	2,228	27,850,000
東京製鐵	21,600	1,794	38,750,400
大和工業	3,100	7,314	22,673,400
丸一鋼管	1,100	3,796	4,175,600
大同特殊鋼	1,000	6,337	6,337,000
山陽特殊製鋼	11,000	2,562	28,182,000
日本軽金属ホールディングス	4,300	1,673	7,193,900
三井金属鉱業	17,000	4,282	72,794,000
三菱マテリアル	3,200	2,431	7,780,800
住友金属鉱山	4,700	4,365	20,515,500
U A C J	800	3,160	2,528,000
古河電気工業	1,400	2,391	3,348,100
住友電気工業	136,700	1,828	249,887,600
S W C C	17,800	2,614	46,529,200
A R Eホールディングス	2,900	1,929	5,594,100
東洋製罐グループホールディングス	3,000	2,373	7,120,500
三和ホールディングス	5,100	2,064	10,526,400
リンナイ	900	2,984	2,686,050
日本発條	4,400	1,116	4,912,600
日本製鋼所	12,300	2,576	31,684,800
アマダ	9,200	1,457	13,409,000
F U J I	2,200	2,418	5,319,600
牧野フライス製作所	600	5,770	3,462,000
オーエスジー	2,800	1,792	5,019,000
D M G森精機	27,600	2,663	73,512,600
ディスコ	5,500	31,730	174,515,000

野村マイクロ・サイエンス	4,400	10,300	45,320,000
三井海洋開発	24,100	2,004	48,296,400
S M C	200	75,570	15,114,000
小松製作所	2,200	3,829	8,423,800
住友重機械工業	3,500	3,444	12,054,000
ローツェ	2,500	13,880	34,700,000
クボタ	71,900	2,129	153,111,050
荏原製作所	2,500	8,253	20,632,500
ダイキン工業	8,500	23,850	202,725,000
オルガノ	5,000	5,630	28,150,000
栗田工業	1,300	4,960	6,448,000
椿本チエイン	1,500	3,640	5,460,000
平和	3,000	2,019	6,057,000
S A N K Y O	700	6,068	4,247,600
竹内製作所	1,800	4,350	7,830,000
アマノ	1,900	3,126	5,939,400
グローリー	1,100	2,711	2,982,100
セガサミーホールディングス	22,300	2,222	49,550,600
ホシザキ	1,800	4,719	8,494,200
日本精工	11,200	791	8,868,160
N T N	10,100	283	2,860,320
ジェイテクト	6,200	1,342	8,320,400
T H K	35,700	2,958	105,600,600
マキタ	110,200	3,922	432,204,400
日立造船	123,600	861	106,419,600
三菱重工業	7,000	8,488	59,416,000
日清紡ホールディングス	3,100	1,100	3,411,550
イビデン	9,100	7,198	65,501,800
コニカミノルタ	11,300	470	5,315,520
ブラザー工業	2,400	2,439	5,854,800
日立製作所	100,600	10,215	1,027,629,000
三菱電機	14,600	2,052	29,966,500
富士電機	12,500	6,049	75,612,500
ソシオネクスト	9,200	14,590	134,228,000
ニデック	60,700	5,789	351,392,300
オムロン	800	6,140	4,912,000
日本電気	19,000	8,263	156,997,000
富士通	500	20,600	10,300,000
ルネサスエレクトロニクス	162,900	2,418	393,892,200
パナソニック ホールディングス	14,000	1,571	22,001,000
ソニーグループ	66,700	12,930	862,431,000
T D K	12,800	6,505	83,264,000
アルプスアルパイン	6,800	1,212	8,241,600
ヒロセ電機	7,000	16,135	112,945,000
日本光電工業	1,500	3,687	5,530,500
アドバンテスト	10,400	4,644	48,297,600
キーエンス	8,900	62,280	554,292,000
スタンレー電気	28,200	2,707	76,337,400
ウシオ電機	47,400	1,915	90,794,700
ファナック	105,400	4,044	426,237,600
ローム	41,700	2,664	111,088,800
浜松ホトニクス	9,700	5,868	56,919,600
京セラ	46,200	8,015	370,293,000
太陽誘電	23,500	3,807	89,464,500
村田製作所	204,400	2,870	586,628,000
小糸製作所	57,800	2,303	133,142,300

キヤノン	26,500	3,693	97,864,500
リコー	13,000	1,179	15,327,000
東京エレクトロン	22,200	23,905	530,691,000
トヨタ紡織	2,200	2,675	5,886,100
豊田自動織機	15,800	12,015	189,837,000
デンソー	44,400	2,462	109,312,800
川崎重工業	27,700	3,332	92,296,400
日産自動車	58,300	596	34,758,460
トヨタ自動車	258,100	2,780	717,518,000
日野自動車	5,700	486	2,774,760
三菱自動車工業	14,500	494	7,174,600
NO K	1,800	1,879	3,383,100
アイシン	98,600	5,543	546,539,800
マツダ	15,300	1,678	25,673,400
本田技研工業	503,600	1,564	787,882,200
スズキ	15,800	6,124	96,759,200
S U B A R U	55,900	2,673	149,448,650
ヤマハ発動機	29,400	3,662	107,662,800
豊田合成	1,600	2,988	4,781,600
テイ・エス テック	2,000	1,758	3,516,000
テルモ	3,600	4,772	17,179,200
島津製作所	1,600	3,785	6,056,000
ニコン	95,400	1,442	137,566,800
オリンパス	144,800	2,178	315,446,800
理研計器	1,600	6,130	9,808,000
H O Y A	6,500	16,580	107,770,000
朝日インテック	21,200	2,862	60,685,000
シチズン時計	4,900	864	4,233,600
フルヤ金属	2,400	9,320	22,368,000
バンダイナムコホールディングス	23,900	3,021	72,201,900
T O P P A Nホールディングス	4,200	3,296	13,843,200
大日本印刷	2,200	4,002	8,804,400
アシックス	16,800	5,428	91,190,400
ヤマハ	1,000	3,469	3,469,000
ビジョン	2,800	1,637	4,583,600
任天堂	6,400	6,800	43,520,000
コクヨ	1,700	2,354	4,001,800
中部電力	15,300	1,807	27,647,100
関西電力	14,000	1,953	27,349,000
中国電力	4,000	982	3,928,800
東北電力	8,600	939	8,075,400
九州電力	6,500	1,000	6,503,250
北海道電力	3,300	634	2,094,510
電源開発	1,900	2,292	4,354,800
東京瓦斯	31,800	3,285	104,463,000
大阪瓦斯	96,600	2,876	277,821,600
東武鉄道	2,400	3,710	8,904,000
京成電鉄	20,000	6,220	124,400,000
東日本旅客鉄道	1,000	7,996	7,996,000
東海旅客鉄道	29,500	3,514	103,663,000
西武ホールディングス	33,700	1,695	57,138,350
近鉄グループホールディングス	1,100	4,136	4,549,600
阪急阪神ホールディングス	1,900	4,592	8,724,800
ヤマトホールディングス	103,100	2,589	266,977,450
山九	1,800	4,950	8,910,000
ニッコンホールディングス	2,000	3,226	6,452,000

セイノーホールディングス	3,000	2,037	6,112,500
九州旅客鉄道	1,700	3,062	5,205,400
N I P P O N E X P R E S Sホールディン	1,400	7,581	10,613,400
日本郵船	10,200	3,770	38,454,000
商船三井	7,000	3,883	27,181,000
川崎汽船	5,000	4,784	23,920,000
日本航空	18,100	2,886	52,245,650
A N Aホールディングス	1,600	3,105	4,968,000
三菱倉庫	1,600	4,327	6,923,200
上組	1,000	3,165	3,165,000
コーエーテクモホールディングス	2,300	1,870	4,301,000
S H I F T	2,600	33,610	87,386,000
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	1,900	2,183	4,148,650
G M Oペイメントゲートウェイ	6,500	8,114	52,741,000
チェンジホールディングス	9,300	1,558	14,489,400
マネーフォワード	14,400	4,576	65,894,400
プラスアルファ・コンサルティング	20,000	2,727	54,540,000
A p p i e r G r o u p	42,800	1,589	68,009,200
ビジョナル	4,000	8,330	33,320,000
野村総合研究所	22,200	4,157	92,285,400
ラクスル	52,400	1,381	72,364,400
メルカリ	20,500	3,112	63,796,000
カオナビ	7,100	2,337	16,592,700
S a n s a n	37,500	1,454	54,525,000
ギフトィ	45,900	1,767	81,105,300
フリー	22,600	3,355	75,823,000
メドレー	2,400	4,650	11,160,000
フジ・メディア・ホールディングス	4,200	1,466	6,157,200
オービック	5,000	22,090	110,450,000
トレンドマイクロ	1,200	7,259	8,710,800
日本オラクル	400	11,185	4,474,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,500	4,315	10,787,500
大塚商会	18,200	5,959	108,453,800
t r i p l a	12,200	1,451	17,702,200
T B Sホールディングス	2,400	2,565	6,157,200
日本テレビホールディングス	8,100	1,411	11,433,150
スカパーＪＳＡＴホールディングス	25,000	660	16,500,000
日本電信電話	2,814,400	173	488,298,400
K D D I	30,200	4,616	139,403,200
ソフトバンク	15,400	1,750	26,957,700
K A D O K A W A	5,600	2,724	15,254,400
東宝	1,900	5,058	9,610,200
N T Tデータグループ	29,100	1,852	53,893,200
S C S K	2,500	2,750	6,876,250
N S D	1,800	2,617	4,710,600
ソフトバンクグループ	43,700	6,160	269,192,000
円谷フィールズホールディングス	7,000	1,187	8,309,000
双日	8,000	3,049	24,392,000
アルフレッサ ホールディングス	10,900	2,458	26,797,650
マクニカホールディングス	9,400	6,815	64,061,000
メディパルホールディングス	5,500	2,341	12,878,250
伊藤忠商事	27,400	6,150	168,510,000
丸紅	6,300	2,339	14,735,700
豊田通商	13,300	8,497	113,010,100
兼松	2,800	2,007	5,619,600
三井物産	51,000	5,551	283,101,000

住友商事	8,700	3,199	27,831,300
三菱商事	77,400	7,059	546,366,600
キヤノンマーケティングジャパン	1,600	3,630	5,808,000
岩谷産業	1,200	7,161	8,593,200
稲畑産業	2,000	3,125	6,250,000
東邦ホールディングス	2,000	3,281	6,562,000
サンリオ	13,700	6,622	90,721,400
PALTAC	1,100	4,777	5,254,700
因幡電機産業	1,600	3,190	5,104,000
ミスミグループ本社	40,300	2,473	99,682,050
スズケン	46,500	5,006	232,779,000
ローソン	1,300	7,260	9,438,000
エービーシー・マート	3,000	2,426	7,278,000
エディオン	8,200	1,465	12,013,000
セリア	15,000	2,125	31,875,000
DCMホールディングス	5,300	1,200	6,360,000
Monotaro	33,500	1,473	49,345,500
J・フロント リテイリング	3,000	1,410	4,230,000
三越伊勢丹ホールディングス	13,300	1,737	23,108,750
ネクステージ	5,300	2,228	11,808,400
BEENOS	15,400	1,504	23,161,600
コスモス薬品	4,800	15,715	75,432,000
セブン&アイ・ホールディングス	144,300	5,663	817,170,900
パン・パシフィック・インターナショナルホ	48,300	3,394	163,930,200
スギホールディングス	1,300	6,358	8,265,400
コメリ	800	3,215	2,572,000
しまむら	500	14,885	7,442,500
高島屋	3,100	2,041	6,328,650
エイチ・ツー・オー リテイリング	5,600	1,647	9,223,200
イズミ	1,600	3,574	5,718,400
ヤオコー	700	7,871	5,509,700
ヤマダホールディングス	40,200	428	17,241,780
ニトリホールディングス	5,200	15,615	81,198,000
ベルク	1,800	6,550	11,790,000
ファーストリテイリング	5,900	36,820	217,238,000
サンドラッグ	2,100	4,338	9,109,800
しずおかフィナンシャルグループ	8,800	1,219	10,727,200
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	6,200	1,113	6,903,700
楽天銀行	36,800	2,613	96,158,400
めぶきフィナンシャルグループ	10,000	449	4,490,000
九州フィナンシャルグループ	60,300	824	49,699,260
ゆうちょ銀行	124,800	1,472	183,705,600
コンコルディア・フィナンシャルグループ	382,300	686	262,448,950
おきなわフィナンシャルグループ	7,100	2,402	17,054,200
あおぞら銀行	1,300	3,047	3,961,100
三菱UFJフィナンシャル・グループ	832,300	1,276	1,062,014,800
りそなホールディングス	85,900	783	67,285,470
三井住友トラスト・ホールディングス	83,800	5,366	449,670,800
三井住友フィナンシャルグループ	115,800	7,466	864,562,800
ふくおかフィナンシャルグループ	18,600	3,531	65,676,600
みずほフィナンシャルグループ	75,600	2,562	193,687,200
山口フィナンシャルグループ	13,600	1,292	17,571,200
北洋銀行	46,000	374	17,204,000
ウェルスナビ	53,200	1,664	88,524,800
SBIホールディングス	6,700	3,175	21,272,500
ジャフコ グループ	1,900	1,676	3,185,350

大和証券グループ本社	36,000	975	35,118,000
野村ホールディングス	256,500	618	158,645,250
スパークス・グループ	33,100	1,438	47,597,800
かんぽ生命保険	19,800	2,824	55,915,200
F P パートナー	9,300	4,500	41,850,000
S O M P Oホールディングス	25,200	6,507	163,976,400
M S & A D インシュアランスグループホール	40,000	5,383	215,320,000
第一生命ホールディングス	117,200	3,042	356,522,400
東京海上ホールディングス	119,900	3,697	443,270,300
T & Dホールディングス	14,700	2,309	33,949,650
全国保証	600	4,804	2,882,400
プレミアグループ	22,500	1,663	37,417,500
ネットプロテクションズホールディングス	129,900	276	35,852,400
クレディセゾン	61,900	2,352	145,588,800
芙蓉総合リース	500	11,915	5,957,500
みずほリース	1,000	4,855	4,855,000
東京センチュリー	1,000	5,660	5,660,000
アイフル	153,300	380	58,254,000
イオンフィナンシャルサービス	2,600	1,265	3,290,300
オリックス	216,200	2,708	585,577,700
三菱H C キャピタル	31,700	960	30,438,340
日本取引所グループ	55,900	3,078	172,060,200
イー・ギャランティ	10,700	1,803	19,292,100
大東建託	1,000	16,090	16,090,000
日本駐車場開発	58,000	205	11,890,000
スター・マイカ・ホールディングス	21,300	600	12,780,000
ヒューリック	60,800	1,427	86,761,600
野村不動産ホールディングス	5,500	3,729	20,509,500
東急不動産ホールディングス	14,400	958	13,802,400
飯田グループホールディングス	7,100	2,278	16,177,350
G A t e c h n o l o g i e s	6,900	1,229	8,480,100
三井不動産	77,300	3,459	267,380,700
三菱地所	261,900	1,942	508,609,800
東京建物	5,900	2,095	12,360,500
住友不動産	4,600	4,166	19,163,600
カチタス	18,100	2,183	39,512,300
日本M & A センターホールディングス	48,800	678	33,110,800
オープンアップグループ	60,800	2,063	125,430,400
エス・エム・エス	19,300	2,667	51,482,750
総合警備保障	11,500	845	9,727,850
カカクコム	15,600	1,658	25,872,600
ディップ	34,000	3,125	106,250,000
エムスリー	15,500	2,394	37,107,000
博報堂D Yホールディングス	101,700	1,085	110,395,350
エスプール	39,800	401	15,959,800
インフォマート	128,400	451	57,908,400
電通グループ	23,100	3,942	91,060,200
H . U . グループホールディングス	1,900	2,569	4,881,100
オリエンタルランド	21,400	5,157	110,359,800
ユー・エス・エス	1,300	2,872	3,733,600
リクルートホールディングス	139,100	5,118	711,913,800
日本郵政	58,300	1,314	76,606,200
アトラエ	21,700	788	17,099,600
インソース	37,100	985	36,543,500
アイドマ・ホールディングス	18,700	1,891	35,361,700
リログループ	14,100	1,537	21,678,750

T R E ホールディングス	7,200	1,154	8,308,800	
大栄環境	5,800	2,306	13,374,800	
セコム	2,000	10,600	21,200,000	
ベネッセホールディングス	3,100	2,613	8,100,300	
合計	16,179,600		35,161,410,030	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	638,066,947	838,402,796
コール・ローン	1,845,475,473	3,237,522,412
株式	50,887,728,108	63,825,200,813
新株予約権証券	1,507,770	0
投資証券	388,808,927	267,664,698
派生商品評価勘定	139,952,090	284,267,470
未収入金	175,167,257	477,564
未収配当金	47,779,783	62,707,201
差入委託証拠金	1,083,122,016	676,085,452
流動資産合計	55,207,608,371	69,192,328,406
資産合計	55,207,608,371	69,192,328,406
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	461,343,881	169,626,243
未払金	175,012,448	30,979,004
未払解約金	36,275,322	70,960,837
未払利息	5,056	9,668
その他未払費用	1,283,304	1,660,579
流動負債合計	673,920,011	273,236,331
負債合計	673,920,011	273,236,331
純資産の部		
元本等		
元本	10,596,274,703	10,979,028,033
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	43,937,413,657	57,940,064,042
元本等合計	54,533,688,360	68,919,092,075
純資産合計	54,533,688,360	68,919,092,075
負債純資産合計	55,207,608,371	69,192,328,406

(注)「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2022年11月18日及び2023年11月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 - 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 - 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 - 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 - 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 10,579,251,656円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 10,596,274,703円

期中追加設定元本額	3,055,539,644円	期中追加設定元本額	2,448,035,374円
期中一部解約元本額	3,038,516,597円	期中一部解約元本額	2,065,282,044円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定)		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 2 (適格機関投資家限定)	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 A (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド - 4 B (為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド (DC向け)	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド		ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型		ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型		ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型		ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	
計		計	
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数		2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・ 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・ 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額

株 式	3,458,990,554	1,872,873,639
新株予約権証券	107,698	0
投資証券	111,902,671	11,456,085
合 計	3,571,000,923	1,861,417,554

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	8,743,742,511	-	8,536,811,033	206,931,478
	売建	5,633,983,943	-	5,660,017,156	26,033,213
合計		14,377,726,454	-	14,196,828,189	232,964,691

株式関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	9,080,808,488	-	9,097,970,615	17,162,127
	売建	4,983,468,404	-	4,965,290,488	18,177,916
合計		14,064,276,892	-	14,063,261,103	35,340,043

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末
日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	6,834,468,425	-	6,751,205,207	83,263,218
	米ドル	5,440,170,593	-	5,381,294,863	58,875,730
	カナダドル	476,136,637	-	464,595,352	11,541,285
	ユーロ	35,258,792	-	35,281,573	22,781
	英ポンド	18,146,444	-	18,380,599	234,155
	スイスフラン	325,458,760	-	324,140,740	1,318,020
	オーストラリアドル	539,297,199	-	527,512,080	11,785,119
	売建	3,909,108,152	-	3,914,272,034	5,163,882
	米ドル	253,297,787	-	240,291,861	13,005,926
	カナダドル	11,008,135	-	10,709,316	298,819
	ユーロ	1,216,929,572	-	1,240,586,841	23,657,269
	英ポンド	478,388,462	-	485,086,222	6,697,760
	スイスフラン	1,560,859,994	-	1,551,456,431	9,403,563
	スウェーデンクローネ	148,473,806	-	147,818,212	655,594
	ノルウェークローネ	197,722,043	-	195,429,501	2,292,542
	ニュージーランドドル	42,428,353	-	42,893,650	465,297
	合計	10,743,576,577	-	10,665,477,241	88,427,100

通貨関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	7,424,393,906	-	7,648,532,721	224,138,815
	米ドル	5,491,076,960	-	5,640,709,723	149,632,763
	カナダドル	525,223,443	-	532,309,470	7,086,027
	ユーロ	653,187,132	-	679,501,500	26,314,368
	英ポンド	27,218,565	-	27,876,000	657,435
	スウェーデンクローネ	281,365,802	-	304,347,119	22,981,317
	オーストラリアドル	446,322,004	-	463,788,909	17,466,905
	売建	4,804,038,930	-	4,948,876,561	144,837,631
	米ドル	439,910,550	-	452,227,500	12,316,950
	カナダドル	45,276,876	-	45,691,800	414,924
	ユーロ	1,050,705,672	-	1,093,475,975	42,770,303
	英ポンド	559,814,709	-	573,502,239	13,687,530
	スイスフラン	2,443,051,559	-	2,512,644,618	69,593,059
	スウェーデンクローネ	6,031,809	-	6,527,400	495,591
	ノルウェークローネ	191,885,136	-	194,762,430	2,877,294
	オーストラリアドル	24,402,552	-	25,274,600	872,048
	ニュージーランドドル	42,960,067	-	44,769,999	1,809,932
	合計	12,228,432,836	-	12,597,409,282	79,301,184

（注）1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	5.1465円 (51,465円)	6.2773円 (62,773円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	3,685	33.71	124,221.35	
	CHENIERE ENERGY INC	4,471	173.50	775,718.50	
	CHEVRON CORP	8,995	144.46	1,299,417.70	
	CONOCOPHILLIPS	1,623	114.59	185,979.57	
	COTERRA ENERGY INC	13,549	26.75	362,435.75	
	DEVON ENERGY CORP	1,400	45.36	63,504.00	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	468	156.15	73,078.20	
	EOG RESOURCES INC	6,129	124.00	759,996.00	
	EXXON MOBIL CORP	13,992	104.96	1,468,600.32	
	HALLIBURTON CO	20,564	37.99	781,226.36	
	HESS CORP	405	144.45	58,502.25	
	MARATHON OIL CORP	3,473	25.56	88,769.88	
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,278	147.90	189,016.20	
	NOV INC	52,411	19.45	1,019,393.95	
	OVINTIV INC	1,449	45.00	65,205.00	
	PHILLIPS 66	1,103	116.37	128,356.11	
	SCHLUMBERGER LTD	9,173	52.85	484,793.05	
	TEEKAY TANKERS LTD-CLASS A	2,603	50.89	132,466.67	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	40	1,652.00	66,080.00	
	VALERO ENERGY CORP	3,245	124.11	402,736.95	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,508	269.99	677,134.92	
	ALBEMARLE CORP	313	127.39	39,873.07	
	DOW INC	36,476	51.70	1,885,809.20	
	DUPONT DE NEMOURS INC	791	71.22	56,335.02	
	ECOLAB INC	458	184.35	84,432.30	
	INTERNATIONAL PAPER CO	1,721	33.38	57,446.98	
	LINDE PLC	191	407.88	77,905.08	
	NEWMONT CORP	20,111	36.35	731,034.85	
	NUCOR CORP	883	156.76	138,419.08	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	1,622	155.31	251,912.82	
	RELIANCE STEEL & ALUMINUM	214	272.42	58,297.88	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	9,616	270.28	2,599,012.48	

STEEL DYNAMICS INC	616	110.93	68,332.88
3M CO	1,713	95.34	163,317.42
AGCO CORP	632	117.90	74,512.80
ATKORE INC	559	131.41	73,458.19
BOISE CASCADE CO	921	112.56	103,667.76
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	923	133.59	123,303.57
CARLISLE COS INC	229	273.26	62,576.54
CARRIER GLOBAL CORP	35,397	53.22	1,883,828.34
CATERPILLAR INC	827	253.07	209,288.89
CUMMINS INC	650	225.50	146,575.00
DEERE & CO	956	384.15	367,247.40
EMERSON ELECTRIC CO	7,116	89.27	635,245.32
FASTENAL CO	1,271	60.75	77,213.25
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	982	67.24	66,029.68
GENERAL DYNAMICS CORP	8,365	244.69	2,046,831.85
GENERAL ELECTRIC CO	6,700	119.93	803,531.00
GRACO INC	25,516	80.59	2,056,334.44
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	5,968	191.21	1,141,141.28
HUBBELL INC	198	300.86	59,570.28
ILLINOIS TOOL WORKS	2,971	239.92	712,802.32
INGERSOLL-RAND INC	1,299	70.32	91,345.68
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	13,433	39.80	534,633.40
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	4,591	185.69	852,502.79
MYR GROUP INC/DELAWARE	480	122.28	58,694.40
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,948	464.17	2,296,713.16
OTIS WORLDWIDE CORP	26,389	84.54	2,230,926.06
OWENS CORNING	910	131.37	119,546.70
PACCAR INC	1,614	91.36	147,455.04
PARKER HANNIFIN CORP	148	432.64	64,030.72
RTX CORP	10,077	79.68	802,935.36
SMITH (A.O.) CORP	1,700	76.38	129,846.00
SNAP-ON INC	1,066	277.76	296,092.16
TEXTRON INC	1,157	77.40	89,551.80
TORO CO	564	85.33	48,126.12
TRANE TECHNOLOGIES PLC	1,356	228.62	310,008.72
UNITED RENTALS INC	243	480.98	116,878.14
WABTEC CORP	13,496	115.51	1,558,922.96
WILLSCOT MOBILE MINI HOLDING	2,013	38.83	78,164.79
WW GRAINGER INC	80	802.20	64,176.00
XYLEM INC	1,992	101.16	201,510.72
AUTOMATIC DATA PROCESSING	3,279	229.39	752,169.81
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	6,768	126.82	858,317.76
BROADRIDGE FINANCIAL Solutio	1,652	182.70	301,820.40
CINTAS CORP	172	547.97	94,250.84
COPART INC	2,128	50.22	106,868.16
LEIDOS HOLDINGS INC	6,908	105.26	727,136.08
PAYCHEX INC	5,009	117.52	588,657.68
PAYCOM SOFTWARE INC	44	177.50	7,810.00
ROBERT HALF INC	1,377	80.85	111,330.45
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	34,669	55.00	1,906,795.00
VERALTO CORP	115	70.99	8,163.85
VERISK ANALYTICS INC	271	237.12	64,259.52
WASTE MANAGEMENT INC	5,352	170.55	912,783.60
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,994	82.60	247,304.40

EXPEDITORS INTL WASH INC	558	118.98	66,390.84
FEDEX CORP	654	255.95	167,391.30
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	212,261	3.31	702,583.91
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,446	51.48	74,440.08
OLD DOMINION FREIGHT LINE	238	399.90	95,176.20
UBER TECHNOLOGIES INC	94,402	54.44	5,139,244.88
UNION PACIFIC CORP	2,440	219.21	534,872.40
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	855	147.98	126,522.90
FORD MOTOR CO	4,295	10.27	44,109.65
GENERAL MOTORS CO	7,596	28.03	212,915.88
LEAR CORP	13,016	134.19	1,746,617.04
TESLA INC	2,405	234.30	563,491.50
DECKERS OUTDOOR CORP	843	620.51	523,089.93
DR HORTON INC	3,007	128.06	385,076.42
HASBRO INC	1,237	45.15	55,850.55
KB HOME	1,320	53.87	71,108.40
LENNAR CORP-A	2,114	127.49	269,513.86
LULULEMON ATHLETICA INC	438	422.44	185,028.72
M/I HOMES INC	909	103.94	94,481.46
MERITAGE HOMES CORP	419	142.50	59,707.50
NEWELL BRANDS INC	79,555	7.55	600,640.25
NIKE INC -CL B	16,763	105.96	1,776,207.48
NVR INC	30	6,298.00	188,940.00
PULTEGROUP INC	1,857	88.30	163,973.10
PVH CORP	13,388	84.85	1,135,971.80
TAYLOR MORRISON HOME CORP	1,613	45.27	73,020.51
TOLL BROTHERS INC	1,218	85.79	104,492.22
TRI POINTE HOMES INC	1,835	29.55	54,224.25
BOOKING HOLDINGS INC	590	3,135.25	1,849,797.50
CHEGG INC	4,647	10.46	48,607.62
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	74	2,162.22	160,004.28
DOORDASH INC - A	15,297	95.23	1,456,733.31
H&R BLOCK INC	1,481	45.58	67,503.98
MCDONALD'S CORP	4,358	275.75	1,201,718.50
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	23,819	35.45	844,383.55
ALPHABET INC-CL A	56,282	135.31	7,615,517.42
ALPHABET INC-CL C	37,715	136.94	5,164,692.10
BAIDU INC - SPON ADR	506	108.10	54,698.60
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	3,348	407.70	1,364,979.60
COMCAST CORP-CLASS A	3,168	42.42	134,386.56
ELECTRONIC ARTS INC	6,257	133.70	836,560.90
ENDEAVOR GROUP HOLD-CLASS A	19,847	24.42	484,663.74
LIVE NATION ENTERTAINMENT INC	775	89.60	69,440.00
META PLATFORMS INC-CLASS A	24,997	335.04	8,374,994.88
NETFLIX INC	326	465.91	151,886.66
SHUTTERSTOCK INC	1,860	44.99	83,681.40
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	9,583	176.05	1,687,087.15
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	443	154.39	68,394.77
TKO GROUP HOLDINGS INC	4,901	78.32	383,846.32
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	859	66.47	57,097.73
WALT DISNEY CO/THE	15,903	94.15	1,497,267.45
WARNER BROS DISCOVERY INC	5,179	10.71	55,467.09
YELP INC	1,498	45.26	67,799.48
ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	16,497	77.60	1,280,167.20

AMAZON.COM INC	25,891	145.18	3,758,855.38
AUTOZONE INC	1,814	2,627.05	4,765,468.70
BEST BUY CO INC	712	68.22	48,572.64
BURLINGTON STORES INC	361	136.00	49,096.00
COUPANG INC	100,032	16.04	1,604,513.28
EBAY INC	2,253	40.14	90,435.42
GENUINE PARTS CO	5,348	137.41	734,868.68
HOME DEPOT INC	2,419	307.27	743,286.13
LKQ CORP	4,506	45.53	205,158.18
MERCADOLIBRE INC	2,131	1,448.00	3,085,688.00
ROSS STORES INC	581	128.82	74,844.42
TJX COMPANIES INC	34,431	88.84	3,058,850.04
TRACTOR SUPPLY COMPANY	218	202.61	44,168.98
ULTA BEAUTY INC	133	409.27	54,432.91
COSTCO WHOLESALE CORP	366	577.15	211,236.90
KROGER CO	28,877	42.44	1,225,539.88
TARGET CORP	569	129.89	73,907.41
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	3,396	21.22	72,063.12
WALMART INC	1,245	155.35	193,410.75
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,507	73.96	111,457.72
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	840	58.51	49,148.40
CAMPBELL SOUP CO	9,179	40.88	375,237.52
COCA-COLA CO/THE	37,616	57.26	2,153,892.16
CONAGRA BRANDS INC	13,741	28.18	387,221.38
GENERAL MILLS INC	15,263	64.76	988,431.88
HERSHEY CO/THE	2,591	196.00	507,836.00
HORMEL FOODS CORP	4,217	32.52	137,136.84
JM SMUCKER CO/THE	2,740	111.69	306,030.60
KELLANOVA	14,396	52.80	760,108.80
KEURIG DR PEPPER INC	36,638	31.73	1,162,523.74
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,147	66.36	208,834.92
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	11,243	70.63	794,093.09
MONSTER BEVERAGE CORP	1,487	54.79	81,472.73
PEPSICO INC	28,766	166.76	4,797,018.16
TYSON FOODS INC-CL A	14,597	48.74	711,457.78
WK KELLOGG CO	3,599	11.20	40,308.80
CLOROX COMPANY	3,173	139.17	441,586.41
COLGATE-PALMOLIVE CO	19,588	75.58	1,480,461.04
KENVUE INC	28,559	19.68	562,041.12
PROCTER & GAMBLE CO/THE	17,564	151.07	2,653,393.48
ABBOTT LABORATORIES	1,385	99.55	137,876.75
ALIGN TECHNOLOGY INC	179	206.64	36,988.56
BAXTER INTERNATIONAL INC	42,664	35.46	1,512,865.44
BECTON DICKINSON AND CO	7,525	233.27	1,755,356.75
CARDINAL HEALTH INC	12,705	103.39	1,313,569.95
CENCORA INC	333	195.00	64,935.00
CENTENE CORP	2,840	72.61	206,212.40
COOPER COS INC/THE	147	337.12	49,556.64
CVS HEALTH CORP	4,951	68.81	340,678.31
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	2,055	66.90	137,479.50
ELEVANCE HEALTH INC	7,438	462.95	3,443,422.10
HCA HEALTHCARE INC	13,027	246.38	3,209,592.26
HENRY SCHEIN INC	1,095	68.75	75,281.25
HOLOGIC INC	1,874	71.87	134,684.38

HUMANA INC	1,780	498.09	886,600.20
IDEXX LABORATORIES INC	117	463.69	54,251.73
INSULET CORP	199	174.06	34,637.94
INTUITIVE SURGICAL INC	689	305.28	210,337.92
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	479	211.72	101,413.88
MCKESSON CORP	1,917	450.20	863,033.40
MEDTRONIC PLC	35,708	74.76	2,669,530.08
MOLINA HEALTHCARE INC	179	353.31	63,242.49
QUEST DIAGNOSTICS INC	387	134.89	52,202.43
RESMED INC	932	148.94	138,812.08
THE CIGNA GROUP	10,787	282.56	3,047,974.72
UNITEDHEALTH GROUP INC	12,766	536.29	6,846,278.14
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	324	176.54	57,198.96
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	504	111.67	56,281.68
ABBVIE INC	6,698	138.30	926,333.40
AGILENT TECHNOLOGIES INC	523	113.15	59,177.45
AMGEN INC	349	265.39	92,621.11
ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	15,951	64.13	1,022,937.63
BIOGEN INC	225	228.00	51,300.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	19,907	50.84	1,012,071.88
DANAHER CORP	345	207.78	71,684.10
ELI LILLY & CO	721	591.71	426,622.91
FORTREA HOLDINGS INC	479	31.89	15,275.31
GILEAD SCIENCES INC	15,477	75.45	1,167,739.65
INCYTE CORP	13,449	54.27	729,877.23
JOHNSON & JOHNSON	24,880	149.79	3,726,775.20
MEDPACE HOLDINGS INC	229	274.01	62,748.29
MERCK & CO. INC.	8,031	101.75	817,154.25
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,440	1,049.05	1,510,632.00
MODERNA INC	536	76.44	40,971.84
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	5,642	108.94	614,639.48
PFIZER INC	7,336	29.92	219,493.12
REGENERON PHARMACEUTICALS	157	802.43	125,981.51
REVVITY INC	460	87.97	40,466.20
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	824	26.60	21,918.40
UNITED THERAPEUTICS CORP	603	228.94	138,050.82
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	2,200	350.50	771,100.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	549	342.75	188,169.75
ZOETIS INC	397	174.80	69,395.60
BANK OF AMERICA CORP	35,611	29.98	1,067,617.78
CITIGROUP INC	45,328	45.36	2,056,078.08
HDFC BANK LTD-ADR	74,397	58.14	4,325,441.58
ICICI BANK LTD-SPON ADR	60,186	22.19	1,335,527.34
JPMORGAN CHASE & CO	8,932	152.82	1,364,988.24
M & T BANK CORP	707	126.73	89,598.11
NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	58,561	8.07	472,587.27
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,032	130.26	134,428.32
REGIONS FINANCIAL CORP	3,032	16.41	49,755.12
US BANCORP	3,425	37.64	128,917.00
WELLS FARGO & CO	59,519	42.96	2,556,936.24
AMERICAN EXPRESS CO	590	162.56	95,910.40
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	3,365	86.84	292,216.60
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,258	47.20	59,377.60
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	663	358.93	237,970.59

BLACKROCK INC	880	716.86	630,836.80
BLOCK INC	15,038	58.19	875,061.22
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	15,749	107.68	1,695,852.32
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,098	176.66	723,952.68
CME GROUP INC	15,736	213.42	3,358,377.12
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	773	86.38	66,771.74
EQUITABLE HOLDINGS INC	49,520	28.38	1,405,377.60
GOLDMAN SACHS GROUP INC	144	339.19	48,843.36
JACKSON FINANCIAL INC-A	2,860	45.74	130,816.40
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	259	224.46	58,135.14
MASTERCARD INC - A	13,890	400.30	5,560,167.00
MOODY'S CORP	14,096	356.67	5,027,620.32
MSCI INC	4,372	521.42	2,279,648.24
NASDAQ INC	2,936	53.48	157,017.28
NMI HOLDINGS INC-CLASS A	3,671	27.70	101,686.70
NORTHERN TRUST CORP	1,365	75.38	102,893.70
PAYPAL HOLDINGS INC	4,406	56.54	249,115.24
SYNCHRONY FINANCIAL	2,623	29.88	78,375.24
T ROWE PRICE GROUP INC	604	97.79	59,065.16
VISA INC-CLASS A SHARES	7,085	249.56	1,768,132.60
WESTERN UNION CO	10,683	12.02	128,409.66
AFLAC INC	9,304	81.77	760,788.08
ALLSTATE CORP	3,691	134.19	495,295.29
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,402	109.16	153,042.32
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	4,048	64.48	261,015.04
AON PLC-CLASS A	194	329.74	63,969.56
ARCH CAPITAL GROUP LTD	1,398	83.60	116,872.80
ASSURANT INC	742	161.28	119,669.76
AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	1,161	54.17	62,891.37
BROWN & BROWN INC	2,654	73.01	193,768.54
CHUBB LTD	392	222.63	87,270.96
CINCINNATI FINANCIAL CORP	5,192	100.89	523,820.88
CNO FINANCIAL GROUP INC	3,285	25.53	83,866.05
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	356	280.01	99,683.56
EVEREST GROUP LTD	1,030	396.30	408,189.00
GENWORTH FINANCIAL INC-CL A	16,672	5.78	96,364.16
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	12,306	76.54	941,901.24
MARKEL GROUP INC	40	1,403.48	56,139.20
MARSH & MCLENNAN COS	2,720	197.86	538,179.20
METLIFE INC	16,570	62.55	1,036,453.50
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	3,771	72.54	273,548.34
PROGRESSIVE CORP	1,001	157.57	157,727.57
RENAISSANCE HOLDINGS LTD	306	206.81	63,283.86
TRAVELERS COS INC/THE	6,171	171.82	1,060,301.22
UNUM GROUP	1,263	42.60	53,803.80
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,614	242.03	390,636.42
WR BERKLEY CORP	6,504	70.21	456,645.84
ACCENTURE PLC-CL A	460	327.83	150,801.80
ADOBE INC	5,481	602.66	3,303,179.46
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	2,502	112.37	281,149.74
AMDOCS LTD	11,926	82.58	984,849.08
AUTODESK INC	330	217.33	71,718.90
CADENCE DESIGN SYS INC	4,378	268.27	1,174,486.06
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	48,266	69.53	3,355,934.98

CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	5,629	207.09	1,165,709.61
DOCUSIGN INC	2,273	42.95	97,625.35
GARTNER INC	186	417.61	77,675.46
GLOBANT SA	1,979	204.78	405,259.62
GODADDY INC - CLASS A	4,513	92.11	415,692.43
HUBSPOT INC	136	468.62	63,732.32
INTUIT INC	223	560.16	124,915.68
MICROSOFT CORP	43,520	369.85	16,095,872.00
ORACLE CORP	25,853	115.36	2,982,402.08
PALO ALTO NETWORKS INC	264	247.59	65,363.76
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,222	524.72	641,207.84
SALESFORCE INC	7,889	221.22	1,745,204.58
SERVICENOW INC	6,916	654.36	4,525,553.76
SHOPIFY INC - CLASS A	36,719	68.34	2,509,376.46
SNOWFLAKE INC-CLASS A	1,790	161.85	289,711.50
SYNOPSYS INC	2,507	534.78	1,340,693.46
WORKDAY INC-CLASS A	289	231.66	66,949.74
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	1,358	64.12	87,074.96
AMPHENOL CORP-CL A	746	89.70	66,916.20
APPLE INC	37,478	189.69	7,109,201.82
ARISTA NETWORKS INC	443	214.63	95,081.09
AVNET INC	28,117	47.76	1,342,867.92
CISCO SYSTEMS INC	31,477	47.75	1,503,184.13
DELL TECHNOLOGIES -C	1,948	73.60	143,372.80
F5 INC	362	163.08	59,034.96
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	16,121	15.93	256,807.53
JUNIPER NETWORKS INC	37,990	26.99	1,025,350.10
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	2,512	133.18	334,548.16
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,106	318.25	670,234.50
NETAPP INC	9,034	77.52	700,315.68
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	10,626	75.88	806,300.88
TE CONNECTIVITY LTD	5,398	131.46	709,621.08
TRIMBLE INC	1,466	43.33	63,521.78
AT&T INC	12,123	15.90	192,755.70
VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,967	36.23	179,954.41
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,730	132.10	360,633.00
ATMOS ENERGY CORP	2,026	113.90	230,761.40
EDISON INTERNATIONAL	28,964	65.93	1,909,596.52
NRG ENERGY INC	1,171	48.08	56,301.68
XCEL ENERGY INC	3,000	60.56	181,680.00
ADVANCED MICRO DEVICES	1,175	120.62	141,728.50
ANALOG DEVICES INC	4,595	183.05	841,114.75
APPLIED MATERIALS INC	2,679	148.59	398,072.61
BROADCOM INC	1,381	977.73	1,350,245.13
INTEL CORP	18,567	43.81	813,420.27
KLA CORP	437	544.54	237,963.98
LAM RESEARCH CORP	333	700.34	233,213.22
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	9,422	83.53	787,019.66
MICRON TECHNOLOGY INC	21,454	77.56	1,663,972.24
NVIDIA CORP	4,399	492.98	2,168,619.02
NXP SEMICONDUCTORS NV	874	200.94	175,621.56
ON SEMICONDUCTOR	810	70.03	56,724.30
QORVO INC	1,865	94.08	175,459.20
QUALCOMM INC	3,300	129.47	427,251.00

	SKYWORKS SOLUTIONS INC	6,231	94.20	586,960.20	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	84,242	99.58	8,388,818.36	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	686	154.62	106,069.32	
	CBRE GROUP INC - A	1,190	78.14	92,986.60	
	米ドル 計	3,243,049		299,339,705.49 (44,885,988,838)	
カナダドル	IMPERIAL OIL LTD	2,868	79.11	226,887.48	
	SUNCOR ENERGY INC	59,706	46.33	2,766,178.98	
	TOURMALINE OIL CORP	3,945	66.34	261,711.30	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	7,608	66.37	504,942.96	
	B2GOLD CORP	15,259	4.11	62,714.49	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	2,087	58.28	121,630.36	
	FINNING INTERNATIONAL INC	2,408	36.58	88,084.64	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	5,446	158.14	861,230.44	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	12,521	76.89	962,739.69	
	DOLLARAMA INC	6,323	98.57	623,258.11	
	WESTON (GEORGE) LTD	511	164.44	84,028.84	
	ROYAL BANK OF CANADA	7,647	120.49	921,387.03	
	TORONTO-DOMINION BANK	9,003	84.78	763,274.34	
	TMX GROUP LTD	3,905	28.98	113,166.90	
	GREAT-WEST LIFECO INC	3,923	42.71	167,551.33	
	IA FINANCIAL CORP INC	1,453	87.33	126,890.49	
	INTACT FINANCIAL CORP	2,100	209.04	438,984.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	27,617	26.29	726,050.93	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	8,231	69.48	571,889.88	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	68	3,154.17	214,483.56	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	5,345	111.24	594,577.80	
	OPEN TEXT CORP	6,384	53.14	339,245.76	
	ATCO LTD -CLASS I	2,205	38.33	84,517.65	
	HYDRO ONE LTD	6,190	38.37	237,510.30	
	カナダドル 計	202,753		11,862,937.26 (1,296,025,895)	
ブラジルリアル	AMBEV SA	380,024	13.60	5,168,326.40	
	ブラジルリアル 計	380,024		5,168,326.40 (157,784,870)	
ユーロ	REPSOL SA	6,405	13.79	88,356.97	
	SAIPEM SPA	48,201	1.45	70,301.15	
	SHELL PLC	67,875	30.24	2,052,879.37	
	TENARIS SA	6,621	15.66	103,717.96	
	VOPAK	1,802	30.66	55,249.32	
	ARCELORMITTAL	58,955	21.92	1,292,588.37	
	BASF SE	36,385	44.28	1,611,309.72	
	UPM-KYMMENE OYJ	7,484	33.00	246,972.00	
	AIRBUS SE	5,834	132.26	771,604.84	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	1,655	58.37	96,602.35	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	81,117	29.19	2,367,805.23	
	LEGRAND SA	1,709	87.56	149,640.04	
	REXEL SA	51,252	21.17	1,085,004.84	
	SAFRAN SA	547	160.56	87,826.32	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,029	166.02	170,834.58	
	SIEMENS AG-REG	4,753	148.46	705,630.38	
	BUREAU VERITAS SA	4,122	22.12	91,178.64	
	RANDSTAD NV	33,289	53.50	1,780,961.50	
	WOLTERS KLUWER	488	122.50	59,780.00	

	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	15,049	95.20	1,432,664.80	
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	14,103	58.60	826,435.80	
	MICHELIN (CGDE)	76,795	29.65	2,276,971.75	
	VOLKSWAGEN AG	6,760	120.85	816,946.00	
	HERMES INTERNATIONAL	822	1,924.60	1,582,021.20	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	3,889	711.60	2,767,412.40	
	MONCLER SPA	29,695	50.44	1,497,815.80	
	ACCOR SA	34,618	31.37	1,085,966.66	
	PUBLICIS GROUPE	4,954	73.90	366,100.60	
	INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	9,786	35.66	348,968.76	
	HEINEKEN NV	11,288	83.22	939,387.36	
	PERNOD RICARD SA	3,203	167.35	536,022.05	
	HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	2,373	71.28	169,147.44	
	ESSILORLUXOTTICA	1,218	179.38	218,484.84	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & ORION OYJ-CLASS B	25,882	35.84	927,610.88	
	SANOFI	1,408	37.63	52,983.04	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	27,013	85.89	2,320,146.57	
	BANCO BPM SPA	9,090	12.69	115,397.55	
	BNP PARIBAS	14,812	5.27	78,118.48	
	BPER BANCA	36,267	56.73	2,057,426.91	
	CAIXABANK SA	24,800	3.48	86,403.20	
	COMMERZBANK AG	89,900	4.04	364,005.10	
	FINECOBANK SPA	4,969	11.18	55,578.26	
	ING GROEP NV	4,698	12.30	57,785.40	
	INTESA SANPAOLO	265,588	12.75	3,387,309.35	
	SOCIETE GENERALE SA	24,565	2.68	65,944.74	
	UNICREDIT SPA	4,677	22.60	105,723.58	
	ADYEN NV	5,564	25.03	139,294.74	
	AMUNDI SA	343	1,037.60	355,896.80	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	11,058	55.60	614,824.80	
	DEUTSCHE BOERSE AG	18,242	11.17	203,799.62	
	ASR NEDERLAND NV	1,160	168.75	195,750.00	
	HANNOVER RUECK SE	3,385	36.80	124,568.00	
	MANDATUM OYJ	846	208.90	176,729.40	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	7,910	3.97	31,442.25	
	NN GROUP NV	2,270	377.90	857,833.00	
	SAMPO OYJ-A SHS	993	32.08	31,855.44	
	UNIPOL GRUPPO SPA	7,910	38.84	307,224.40	
	SAP SE	11,455	5.34	61,238.43	
	NOKIA OYJ	2,475	137.22	339,619.50	
	ELISA OYJ	556,311	3.27	1,819,415.12	
	KONINKLIJKE KPN NV	2,993	41.92	125,466.56	
	ENEL SPA	159,479	3.16	505,069.99	
	ASML HOLDING NV	145,812	6.40	933,925.86	
	ユーロ 計	866	628.70	544,454.20	
		2,106,817		44,795,430.21 (7,325,844,656)	
英ポンド	SHELL PLC	4,890	26.08	127,555.65	
	MONDI PLC	1,403	13.91	19,515.73	
	BAE SYSTEMS PLC	58,559	10.55	618,090.24	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	9,618	89.40	859,849.20	
	TRAVIS PERKINS PLC	37,672	7.81	294,218.32	
	INTERTEK GROUP PLC	19,342	38.09	736,736.78	

	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	13,794	4.84	66,762.96	
	COMPASS GROUP PLC	43,180	20.92	903,325.60	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	29,013	60.96	1,768,632.48	
	INFORMA PLC	12,469	7.49	93,392.81	
	JD SPORTS FASHION PLC	35,038	1.38	48,615.22	
	SAINSBURY (J) PLC	346,433	2.66	922,551.07	
	TESCO PLC	343,275	2.76	947,439.00	
	COCA-COLA HBC AG-DI	6,391	21.17	135,297.47	
	DIAGEO PLC	61,708	28.09	1,733,686.26	
	UNILEVER PLC	48,168	38.16	1,838,090.88	
	BARCLAYS PLC	525,585	1.42	750,535.38	
	HSBC HOLDINGS PLC	258,194	6.15	1,588,925.87	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	688,820	0.43	298,775.67	
	NATWEST GROUP PLC	428,534	2.07	890,493.65	
	STANDARD CHARTERED PLC	77,542	6.60	511,777.20	
	3I GROUP PLC	9,410	21.71	204,291.10	
	SCHRODERS PLC	7,900	4.07	32,160.90	
	ST JAMES'S PLACE PLC	4,082	6.87	28,059.66	
	AVIVA PLC	18,289	4.22	77,216.15	
	VODAFONE GROUP PLC	688,682	0.75	516,855.84	
	CENTRICA PLC	282,049	1.51	428,009.35	
英ポンド 計		4,060,040		16,440,860.44 (3,069,344,235)	
スイスフラン	ABB LTD-REG	29,506	33.78	996,712.68	
	GEBERIT AG-REG	3,141	476.40	1,496,372.40	
	SGS SA-REG	2,471	73.80	182,359.80	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	715	246.40	176,176.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	15,209	112.60	1,712,533.40	
	NESTLE SA-REG	39,424	98.99	3,902,581.76	
	ALCON INC	862	62.48	53,857.76	
	NOVARTIS AG-REG	27,510	84.10	2,313,591.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	14,704	237.60	3,493,670.40	
	SANDOZ GROUP AG	1,487	25.54	37,977.98	
	UBS GROUP AG-REG	44,336	23.14	1,025,935.04	
	SWISS RE AG	2,246	99.98	224,555.08	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,334	437.00	582,958.00	
	SWISSCOM AG-REG	1,348	509.00	686,132.00	
スイスフラン 計		184,293		16,885,413.30 (2,857,349,638)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	6,082	294.80	1,792,973.60	
	SSAB AB - B SHARES	8,506	72.48	616,514.88	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	15,653	136.80	2,141,330.40	
	NORDEA BANK ABP	43,370	120.40	5,221,748.00	
スウェーデンクローネ 計		73,611		9,772,566.88 (139,259,078)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	11,717	349.00	4,089,233.00	
	ORKLA ASA	10,515	77.86	818,697.90	
	TELENOR ASA	35,411	113.15	4,006,754.65	
ノルウェークローネ 計		57,643		8,914,685.55 (123,646,688)	
デンマーククローネ	DSV A/S	14,873	1,085.00	16,137,205.00	
	GENMAB A/S	154	2,217.00	341,418.00	

	NOVO NORDISK A/S-B	35,709	694.30	24,792,758.70	
デンマーククローネ 計		50,736		41,271,381.70 (905,081,400)	
オーストラリアドル	AMPOL LTD	2,681	33.55	89,947.55	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	20,176	31.40	633,526.40	
	BHP GROUP LTD	27,943	46.61	1,302,423.23	
	BLUESCOPE STEEL LTD	6,906	20.44	141,158.64	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	987	48.11	47,484.57	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	8,151	11.76	95,855.76	
	ORICA LTD	10,663	15.75	167,942.25	
	BRAMBLES LTD	67,051	13.17	883,061.67	
	AURIZON HOLDINGS LTD	29,257	3.64	106,495.48	
	QANTAS AIRWAYS LTD	51,763	5.24	271,238.12	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	24,671	40.23	992,514.33	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	34,307	5.86	201,039.02	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	8,914	15.02	133,888.28	
	TELSTRA GROUP LTD	347,251	3.84	1,333,443.84	
オーストラリアドル 計		640,721		6,400,019.14 (624,449,867)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	26,216	5.02	131,735.40	
ニュージーランドドル 計		26,216		131,735.40 (11,850,916)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	37,000	40.20	1,487,400.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	112,052	43.10	4,829,441.20	
	MEITUAN-B	80,298	107.30	8,615,975.40	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	108,100	73.25	7,918,325.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	99,500	21.30	2,119,350.00	
	HANG SENG BANK LTD	17,200	89.40	1,537,680.00	
	CLP HOLDINGS LTD	21,000	59.55	1,250,550.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	12,500	39.80	497,500.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	367,000	14.64	5,372,880.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	23,500	38.40	902,400.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	50,000	50.10	2,505,000.00	
香港ドル 計		928,150		37,036,501.60 (712,211,925)	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	13,967	32.69	456,581.23	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	47,500	12.97	616,075.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	32,000	27.35	875,200.00	
	VENTURE CORP LTD	46,700	12.78	596,826.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	115,900	2.33	270,047.00	
シンガポールドル 計		256,067		2,814,729.23 (314,039,340)	
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-NVDR	106,233	133.00	14,128,989.00	
	SCB X PCL-NVDR	106,034	99.00	10,497,366.00	
タイバーツ 計		212,267		24,626,355.00 (105,154,535)	
韓国ウォン	NAVER CORP	3,142	202,000.00	634,684,000.00	
	KAKAObANK CORP	10,518	23,700.00	249,276,600.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	24,397	36,100.00	880,731,700.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	74,883	72,500.00	5,429,017,500.00	
韓国ウォン 計		112,940		7,193,709,800.00 (831,592,852)	

新台湾ドル	HON HAI PRECISION INDUSTRY	425,000	102.50	43,562,500.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	46,293	580.00	26,849,940.00	
新台湾ドル 計		471,293		70,412,440.00 (331,804,541)	
イスラエルシェケル	BANK HAPOLIM BM	35,737	30.02	1,072,824.74	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	35,863	26.87	963,638.81	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	44,123	18.16	801,273.68	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	3,687	130.00	479,310.00	
イスラエルシェケル 計		119,410		3,317,047.23 (133,771,539)	
合計		13,126,030		63,825,200,813 (63,825,200,813)	

株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC	68.00	0.00	
	カナダドル 計		68.00	0.00 (0)	
新株予約権証券合計				0 (0)	
投資証券	米ドル	EQUINIX INC	931	721,189.84	
		FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST INC	1,230	55,177.80	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	3,475	57,233.25	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	13,469	232,474.94	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,016	244,782.72	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	8,465	52,229.05	
		PROLOGIS INC	1,669	183,706.83	
		WEYERHAEUSER CO	1,652	52,731.84	
	米ドル 計		32,907	1,599,526.27 (239,848,964)	
	オーストラリアドル	CHARTER HALL GROUP	5,660	60,562.00	
		GOODMAN GROUP	9,707	224,522.91	
オーストラリアドル 計		15,367	285,084.91 (27,815,734)		
投資証券合計				267,664,698 (267,664,698)	
合計				267,664,698 (267,664,698)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 360銘柄	99.5%	-	70.1%
	投資証券 8銘柄	-	0.5%	0.4%
カナダドル	株式 24銘柄	100.0%	-	2.0%
	新株予約権証券 1銘柄	-	0.0%	0.0%
ブラジルレアル	株式 1銘柄	100.0%	-	0.2%
ユーロ	株式 64銘柄	100.0%	-	11.4%
英ポンド	株式 27銘柄	100.0%	-	4.8%

スイスフラン	株式	14銘柄	100.0%	-	4.5%
スウェーデンクローネ	株式	4銘柄	100.0%	-	0.2%
ノルウェークローネ	株式	3銘柄	100.0%	-	0.2%
デンマーククローネ	株式	3銘柄	100.0%	-	1.4%
オーストラリアドル	株式	14銘柄	95.7%	-	1.0%
	投資証券	2銘柄	-	4.3%	0.0%
ニュージーランドドル	株式	1銘柄	100.0%	-	0.0%
香港ドル	株式	11銘柄	100.0%	-	1.1%
シンガポールドル	株式	5銘柄	100.0%	-	0.5%
タイバーツ	株式	2銘柄	100.0%	-	0.2%
韓国ウォン	株式	4銘柄	100.0%	-	1.3%
新台湾ドル	株式	2銘柄	100.0%	-	0.5%
イスラエルシェケル	株式	4銘柄	100.0%	-	0.2%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

5. 新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,863,941,556	1,511,254,120
国債証券	6,190,475,023	5,779,889,422
地方債証券	1,673,540,000	1,938,005,800
特殊債券	674,348,685	1,018,248,071
社債券	1,248,266,500	1,644,424,800
派生商品評価勘定	11,670,720	1,144,175
未収入金	100,109,000	99,207,000
未収利息	15,761,723	19,538,093
前払費用	896,249	666,459
差入委託証拠金	65,519,157	44,013,881
流動資産合計	11,844,528,613	12,056,391,821
資産合計	11,844,528,613	12,056,391,821
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	43,725
未払金	100,000,000	100,000,000
未払解約金	7,173,174	995,084
未払利息	5,106	4,513
その他未払費用	-	59,799
流動負債合計	107,178,280	101,103,121
負債合計	107,178,280	101,103,121
純資産の部		
元本等		
元本	8,317,868,822	8,587,056,257
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	3,419,481,511	3,368,232,443
元本等合計	11,737,350,333	11,955,288,700
純資産合計	11,737,350,333	11,955,288,700
負債純資産合計	11,844,528,613	12,056,391,821

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在																																
1. 本書における開示対象ファンドの期首における <table> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td><td>8,051,281,737円</td></tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td><td>797,343,469円</td></tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td><td>530,756,384円</td></tr> </table> 元本の内訳 <table> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td><td>1,736,801,651円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td><td>223,563,252円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）</td><td>5,734,950,300円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）</td><td>505,383,430円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型</td><td>20,765,751円</td></tr> </table>	当該親投資信託の元本額	8,051,281,737円	期中追加設定元本額	797,343,469円	期中一部解約元本額	530,756,384円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,736,801,651円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	223,563,252円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,734,950,300円	ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	505,383,430円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	20,765,751円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における <table> <tr> <td>当該親投資信託の元本額</td><td>8,317,868,822円</td></tr> <tr> <td>期中追加設定元本額</td><td>762,422,262円</td></tr> <tr> <td>期中一部解約元本額</td><td>493,234,827円</td></tr> </table> 元本の内訳 <table> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td><td>1,877,871,793円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）</td><td>205,730,856円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）</td><td>5,746,177,035円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）</td><td>624,158,430円</td></tr> <tr> <td>ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型</td><td>19,930,930円</td></tr> </table>	当該親投資信託の元本額	8,317,868,822円	期中追加設定元本額	762,422,262円	期中一部解約元本額	493,234,827円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,877,871,793円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	205,730,856円	ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,746,177,035円	ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	624,158,430円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	19,930,930円
当該親投資信託の元本額	8,051,281,737円																																
期中追加設定元本額	797,343,469円																																
期中一部解約元本額	530,756,384円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,736,801,651円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	223,563,252円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,734,950,300円																																
ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	505,383,430円																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	20,765,751円																																
当該親投資信託の元本額	8,317,868,822円																																
期中追加設定元本額	762,422,262円																																
期中一部解約元本額	493,234,827円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	1,877,871,793円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド（適格機関投資家限定）	205,730,856円																																
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド - 1（適格機関投資家限定）	5,746,177,035円																																
ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型）	624,158,430円																																
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	19,930,930円																																

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス
安定成長型	安定成長型
70,958,591円	83,915,149円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス
成長型	成長型
25,445,847円	29,272,064円
計	計
8,317,868,822円	8,587,056,257円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数
8,317,868,822口	8,587,056,257口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	同左
	デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	デリバティブ取引等 同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国 債 証 券	237,740,308	134,639,683
地 方 債 証 券	53,886,000	44,513,800
特 殊 債 券	15,864,071	13,287,683
社 債 券	7,083,500	6,435,200
合 計	314,573,879	198,876,366

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	1,512,320,000	-	1,523,996,000	11,676,000
合計		1,512,320,000	-	1,523,996,000	11,676,000

債券関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 買建	846,375,980	-	846,916,000	540,020
	売建	292,230,000	-	291,660,000	570,000
合計		1,138,605,980	-	1,138,576,000	1,110,020

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

３．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4111円 (14,111円)	1.3922円 (13,922円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４４３回 利付国債（２年）	55,000,000	55,053,350	
	第１４３回 利付国債（５年）	10,000,000	10,021,200	
	第１４５回 利付国債（５年）	50,000,000	50,105,000	
	第１４７回 利付国債（５年）	100,000,000	99,930,000	
	第１４９回 利付国債（５年）	100,000,000	99,788,000	
	第１５７回 利付国債（５年）	75,000,000	74,887,500	
	第１５８回 利付国債（５年）	150,000,000	149,131,500	
	第１５９回 利付国債（５年）	30,000,000	29,782,800	
	第８回 利付国債（４０年）	30,000,000	27,875,400	
	第１０回 利付国債（４０年）	1,000,000	797,570	
	第１３回 利付国債（４０年）	46,000,000	30,961,220	
	第１５回 利付国債（４０年）	259,000,000	205,029,580	
	第１６回 利付国債（４０年）	107,000,000	92,863,160	
	第３４０回 利付国債（１０年）	178,000,000	179,351,020	
	第３４１回 利付国債（１０年）	60,000,000	60,361,200	
	第３４２回 利付国債（１０年）	70,000,000	70,105,700	
	第３４３回 利付国債（１０年）	60,000,000	60,061,200	
	第３４６回 利付国債（１０年）	65,000,000	64,946,050	
	第３４８回 利付国債（１０年）	107,000,000	106,653,320	
	第３５１回 利付国債（１０年）	200,000,000	198,552,000	
	第３５５回 利付国債（１０年）	10,000,000	9,863,200	
	第３５７回 利付国債（１０年）	66,000,000	64,843,680	
	第３５９回 利付国債（１０年）	294,000,000	287,517,300	
	第３６２回 利付国債（１０年）	173,000,000	167,694,090	
	第３６５回 利付国債（１０年）	63,000,000	60,525,990	
	第３７０回 利付国債（１０年）	149,000,000	146,262,870	
	第３７２回 利付国債（１０年）	54,000,000	54,296,460	
	第３３回 利付国債（３０年）	49,000,000	54,222,910	
	第３４回 利付国債（３０年）	30,000,000	34,034,400	
	第３６回 利付国債（３０年）	15,000,000	16,492,950	
	第４３回 利付国債（３０年）	100,000,000	103,797,000	
	第４４回 利付国債（３０年）	10,000,000	10,375,000	
	第４６回 利付国債（３０年）	10,000,000	9,991,900	

	第47回 利付国債（30年）	15,000,000	15,244,500	
	第52回 利付国債（30年）	62,000,000	49,518,780	
	第54回 利付国債（30年）	210,000,000	178,878,000	
	第61回 利付国債（30年）	63,000,000	51,201,990	
	第64回 利付国債（30年）	12,000,000	8,888,880	
	第66回 利付国債（30年）	38,000,000	27,923,540	
	第67回 利付国債（30年）	188,000,000	145,739,480	
	第69回 利付国債（30年）	30,000,000	23,754,300	
	第72回 利付国債（30年）	198,000,000	155,453,760	
	第74回 利付国債（30年）	41,000,000	34,781,120	
	第75回 利付国債（30年）	148,000,000	135,440,720	
	第76回 利付国債（30年）	60,000,000	56,245,200	
	第77回 利付国債（30年）	2,000,000	1,964,900	
	第80回 利付国債（30年）	106,000,000	108,851,400	
	第110回 利付国債（20年）	60,000,000	65,592,600	
	第114回 利付国債（20年）	45,000,000	49,613,850	
	第118回 利付国債（20年）	90,000,000	99,101,700	
	第138回 利付国債（20年）	100,000,000	107,123,000	
	第150回 利付国債（20年）	65,000,000	68,886,350	
	第152回 利付国債（20年）	60,000,000	62,201,400	
	第153回 利付国債（20年）	30,000,000	31,389,900	
	第154回 利付国債（20年）	91,000,000	94,069,430	
	第155回 利付国債（20年）	3,000,000	3,027,720	
	第156回 利付国債（20年）	72,000,000	67,481,280	
	第157回 利付国債（20年）	35,000,000	31,853,500	
	第160回 利付国債（20年）	50,000,000	48,038,000	
	第162回 利付国債（20年）	96,000,000	90,345,600	
	第163回 利付国債（20年）	15,000,000	14,059,800	
	第166回 利付国債（20年）	15,000,000	14,100,150	
	第167回 利付国債（20年）	6,000,000	5,453,220	
	第170回 利付国債（20年）	34,000,000	29,497,380	
	第172回 利付国債（20年）	40,000,000	34,939,600	
	第174回 利付国債（20年）	190,000,000	164,344,300	
	第175回 利付国債（20年）	120,000,000	105,112,800	
	第176回 利付国債（20年）	59,000,000	51,452,130	
	第177回 利付国債（20年）	100,000,000	85,232,000	
	第179回 利付国債（20年）	137,000,000	117,933,710	
	第181回 利付国債（20年）	29,000,000	26,665,500	
	第183回 利付国債（20年）	13,000,000	12,960,870	
	第186回 利付国債（20年）	61,000,000	61,375,150	
	第24回 利付国債（物価連動・10年）	230,000,000	260,246,817	
	第26回 利付国債（物価連動・10年）	220,000,000	252,258,435	
	第27回 利付国債（物価連動・10年）	40,000,000	45,472,140	
国債証券合計		6,055,000,000	5,779,889,422	
地方債証券	第784回 東京都公募公債	180,000,000	178,669,800	
	第16回 東京都公募公債	100,000,000	107,856,000	
	第26回 東京都公募公債（20年）	300,000,000	323,928,000	
	第32回 東京都公募公債（20年）	100,000,000	102,993,000	
	第4回 静岡県公募公債（15年）	100,000,000	104,320,000	
	第7回 静岡県公募公債（20年）	100,000,000	109,106,000	
	第16回 平成21年度愛知県公募公債（20年）	200,000,000	220,276,000	
	平成20年度第1回 広島県公募公債（20年）	200,000,000	218,402,000	
	福岡県令和2年度第1回 公募公債	100,000,000	97,334,000	
	第518回 名古屋市公募公債（10年）	400,000,000	381,568,000	

	第 2 0 回 名古屋市公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	93,553,000	
地方債証券合計		1,880,000,000	1,938,005,800	
特殊債券	第 3 3 回 新関西国際空港株式会社社債	100,000,000	100,151,000	
	第 5 5 回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	109,842,000	
	第 9 7 回 都市再生債券	100,000,000	102,697,000	
	第 6 2 回 独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	97,097,000	
	第 8 回 貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	55,942,000	55,292,513	
	第 1 0 3 回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,283,000	55,898,024	
	第 1 0 4 回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	56,356,000	55,911,914	
	第 1 0 6 回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	58,984,000	57,330,678	
	第 2 1 5 回 一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,557,000	
	第 1 6 4 回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,379,000	82,880,942	
	第 3 5 回 国際協力機構債券	100,000,000	99,641,000	
	第 7 2 回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	101,949,000	
特殊債券合計		1,015,944,000	1,018,248,071	
社債券	第 3 2 回 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	200,000,000	198,866,000	
	第 1 9 回 クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債（ 2 0 2 3	100,000,000	99,376,000	
	第 4 回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー円貨社債	100,000,000	99,992,000	
	第 8 回 ビー・エヌ・ピー・パリバ円貨社債	100,000,000	99,382,000	
	第 3 2 回 大和ハウス工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,917,000	
	サンタンデール・コンシューマー・ファイナンス銀行	100,000,000	98,746,300	
	第 2 5 回 味の素株式会社無担保社債	100,000,000	99,802,000	
	第 2 7 回 株式会社ニチレイ無担保社債	100,000,000	99,984,000	
	第 3 0 回 東レ株式会社無担保社債	100,000,000	99,394,000	
	第 2 4 回 パナソニック ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,587,000	
	第 1 2 回 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ期限前償	100,000,000	100,006,000	
	第 3 8 回 東京センチュリー株式会社無担保社債	100,000,000	99,902,000	
	第 7 3 回 三菱ＵＦＪリース株式会社無担保社債	50,000,000	49,576,500	
	第 7 回 野村ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,959,000	
	第 1 9 回 ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	99,905,000	
	第 3 6 3 回 北陸電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,030,000	
社債券合計		1,650,000,000	1,644,424,800	
合計			10,380,568,093	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	205,555,399	257,592,183
コール・ローン	345,912,401	491,514,506
国債証券	9,297,380,674	10,861,752,531
地方債証券	118,842,485	127,783,176
特殊債券	131,423,142	148,578,744
社債券	99,366,050	113,003,025
派生商品評価勘定	120,337,331	99,804,037
未収利息	62,942,182	77,043,744
前払費用	4,885,617	4,649,556
差入委託証拠金	268,351,202	128,867,570
流動資産合計	10,654,996,483	12,310,589,072
資産合計	10,654,996,483	12,310,589,072
負債の部		
流動負債		
コール・オプション(売)	4,225,177	-
プット・オプション(売)	406,624	-
派生商品評価勘定	170,240,004	107,850,167
未払金	85,781,072	-
未払解約金	18,641,641	1,854,704
未払利息	947	1,467
その他未払費用	660,790	829,418
流動負債合計	279,956,255	110,535,756
負債合計	279,956,255	110,535,756
純資産の部		
元本等		
元本	2,829,130,923	3,047,041,779
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,545,909,305	9,153,011,537
元本等合計	10,375,040,228	12,200,053,316
純資産合計	10,375,040,228	12,200,053,316
負債純資産合計	10,654,996,483	12,310,589,072

(注)「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2022年11月18日及び2023年11月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 ・開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 3,141,663,641円 期中追加設定元本額 623,285,513円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 2,829,130,923円 期中追加設定元本額 937,235,373円

期中一部解約元本額	935,818,231円	期中一部解約元本額	719,324,517円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	528,312,563円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	542,812,370円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	151,218,994円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	167,340,082円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド 2 （適格機関投資家限定）	1,453,531,232円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド 2 （適格機関投資家限定）	1,471,680,927円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	68,915,234円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	60,561,509円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	18,489,814円	ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	15,885,473円
ラッセル・インベストメントD C 外国債券F （運用会社厳選型）	222,819,119円	ラッセル・インベストメントD C 外国債券F （運用会社厳選型）	284,841,037円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	107,912,202円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	93,305,380円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	239,041,937円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	98,277,202円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	38,889,828円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	270,093,688円
計	2,829,130,923円	計	3,047,041,779円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	2,829,130,923口	2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	3,047,041,779口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・ 外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・ 上記のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。
-------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を時価とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国 債 証 券	916,021,007	215,144,459
地 方 債 証 券	11,319,709	708,572
特 殊 債 券	11,096,030	3,453,410
社 債 券	4,823,715	2,113,675
合 計	943,260,461	208,868,802

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,524,986,598	-	1,485,320,369	39,666,229
	売建	2,075,424,032	-	2,069,470,275	5,953,757
	債券先物オプション取引				
	売建	2,056,090,240 (9,935,945)	-	4,631,801	5,304,144
	コール	1,047,826,010 (4,308,259)	-	4,225,177	83,082
	プット	1,008,264,230 (5,627,686)	-	406,624	5,221,062
合計		5,656,500,870 (9,935,945)	-	3,559,422,445	28,408,328

債券関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,938,619,809	-	2,933,539,317	5,080,492
	売建	2,430,529,180	-	2,431,115,764	586,584
合計		5,369,148,989	-	5,364,655,081	5,667,076

(注) 1. 債券先物取引

(1)債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(2)債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

(3)契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期
間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

2. 債券先物オプション取引

(1)債券先物オプション取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する証拠金算定基準値段、
最終相場又は金融商品取引業者等の提示する価額により評価しております。

(2)換算において、円未満の端数は切り捨てております。

(3)オプション取引における（ ）内は、受取オプション料であります。

通貨関連（2022年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	2,957,897,733	-	2,866,964,288	90,933,445
	米ドル	1,834,814,395	-	1,749,067,201	85,747,194
	カナダドル	90,264,161	-	90,979,587	715,426
	メキシコペソ	7,435,783	-	7,229,893	205,890
	ユーロ	234,611,180	-	234,137,023	474,157
	英ポンド	241,915,664	-	246,365,759	4,450,095
	スウェーデンクローネ	159,818,473	-	161,080,985	1,262,512
	ノルウェークローネ	20,822,266	-	20,298,194	524,072
	デンマーククローネ	15,911,610	-	15,871,758	39,852
	ポーランドズロチ	4,882,580	-	4,867,626	14,954
	オーストラリアドル	20,137,436	-	20,087,967	49,469
	シンガポールドル	45,271,814	-	44,123,438	1,148,376
	タイバーツ	4,382,617	-	4,351,200	31,417
	イスラエルシェケル	29,376,564	-	28,342,407	1,034,157
	オフショア元	248,253,190	-	240,161,250	8,091,940
	売建	3,077,428,633	-	3,002,685,389	74,743,244
	米ドル	1,259,678,530	-	1,207,964,111	51,714,419
	カナダドル	215,811,977	-	214,573,232	1,238,745
	メキシコペソ	383,311,535	-	368,032,540	15,278,995
	ユーロ	427,066,598	-	428,581,129	1,514,531
	英ポンド	175,581,552	-	173,031,437	2,550,115
	スウェーデンクローネ	3,954,300	-	3,882,005	72,295
	ノルウェークローネ	39,306,030	-	39,593,817	287,787
	ポーランドズロチ	47,401,963	-	48,587,294	1,185,331
	オーストラリアドル	52,080,422	-	51,931,599	148,823
	ニュージーランドドル	98,948,385	-	99,416,355	467,970
	シンガポールドル	281,259,261	-	275,098,964	6,160,297
	タイバーツ	4,362,300	-	4,351,200	11,100
	南アフリカランド	88,665,780	-	87,641,706	1,024,074
	合計	6,035,326,366	-	5,869,649,677	16,190,201

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2023年11月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	274,235,308	-	275,396,296	1,160,988
	合計	274,235,308	-	275,396,296	1,160,988

(注) 1. 通貨先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場
で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い
最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 通貨先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間
末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	買建	4,714,892,399	-	4,752,991,026	38,098,627
	米ドル	2,269,664,998	-	2,269,691,465	26,467
	カナダドル	146,771,265	-	146,590,385	180,880
	メキシコペソ	20,323,816	-	21,193,895	870,079
	ユーロ	638,118,467	-	653,841,269	15,722,802
	英ポンド	288,012,741	-	291,585,965	3,573,224
	スイスフラン	9,448,148	-	9,499,658	51,510
	スウェーデンクローネ	319,677,454	-	328,161,120	8,483,666
	ノルウェークローネ	118,169,057	-	118,386,827	217,770
	デンマーククローネ	17,842,057	-	18,248,754	406,697
	ハンガリーフォリント	77,539,336	-	78,560,573	1,021,237
	ポーランドズロチ	44,898,988	-	46,561,692	1,662,704
	オーストラリアドル	40,196,620	-	40,907,697	711,077
	ニュージーランドドル	32,047,269	-	32,813,747	766,478
	シンガポールドル	131,925,380	-	132,920,292	994,912
	イスラエルシェケル	7,876,018	-	8,082,652	206,634
	オフショア元	552,380,785	-	555,945,035	3,564,250
	売建	4,944,377,199	-	4,983,693,892	39,316,693
	米ドル	2,188,580,255	-	2,179,416,949	9,163,306
	カナダドル	204,548,798	-	203,823,171	725,627
	メキシコペソ	344,552,000	-	350,137,252	5,585,252
	ユーロ	546,201,956	-	556,455,336	10,253,380
	英ポンド	42,998,981	-	43,661,648	662,667
	スウェーデンクローネ	446,419,149	-	468,705,798	22,286,649
	ノルウェークローネ	38,517,814	-	39,444,844	927,030
	ハンガリーフォリント	40,356,990	-	39,797,150	559,840
	ポーランドズロチ	52,121,569	-	54,786,932	2,665,363
	オーストラリアドル	85,359,291	-	86,176,378	817,087
	ニュージーランドドル	491,099,128	-	494,208,774	3,109,646
	シンガポールドル	345,364,768	-	349,142,380	3,777,612
	南アフリカランド	118,256,500	-	117,937,280	319,220
	合計	9,659,269,598	-	9,736,684,918	1,218,066

（注）1. 為替予約の評価方法

- (1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価して
おります。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、
当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合
は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発
表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しており
ます。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、
当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンド
の計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2021年11月19日 至 2022年11月18日	自 2022年11月19日 至 2023年11月20日
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区 分	2022年11月18日現在	2023年11月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.6672円 (36,672円)	4.0039円 (40,039円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	REPUBLIC OF CHILE-3.1%-41/05/07	390,000.00	269,469.33	
		REPUBLIC OF COLOMBIA-8.75%-53/11/14	200,000.00	201,632.15	
		REPUBLIC OF PANAMA-6.875%-36/01/31	200,000.00	189,375.12	
		REPUBLIC OF SLOVENIA-5.0%-33/09/19	310,000.00	301,434.70	
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	291,000.00	399,235.70	
		US TREASURY N/B-2.0%-24/05/31	55,500.00	54,522.24	
		US TREASURY N/B-4.5%-24/11/30	134,000.00	132,921.71	
		US TREASURY N/B-1.75%-24/12/31	1,430,000.00	1,376,430.85	
		US TREASURY N/B-2.125%-25/05/15	1,161,000.00	1,112,292.40	
		US TREASURY N/B-2.875%-25/06/15	609,000.00	589,112.33	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/06/30	1,194,000.00	1,106,502.17	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/07/31	1,630,000.00	1,505,266.79	
		US TREASURY N/B-0.75%-26/04/30	351,000.00	319,067.22	
		US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	1,324,000.00	1,216,631.84	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/04/30	186,000.00	162,081.55	

US TREASURY N/B-0.5%- 27/08/31	323,000.00	278,095.40	
US TREASURY N/B-3.125%- 27/08/31	2,800,000.00	2,662,953.13	
US TREASURY N/B-3.875%- 27/12/31	233,200.00	227,652.39	
US TREASURY N/B-0.75%- 28/01/31	63,000.00	54,032.34	
US TREASURY N/B-2.75%- 28/02/15	1,820,000.00	1,697,221.08	
US TREASURY N/B-1.125%- 28/02/29	150,000.00	130,441.40	
US TREASURY N/B-4.0%- 28/02/29	233,700.00	229,181.19	
US TREASURY N/B-1.25%- 28/05/31	2,500,000.00	2,170,214.85	
US TREASURY N/B-4.0%- 28/06/30	233,000.00	228,485.62	
US TREASURY N/B-5.5%- 28/08/15	292,000.00	304,284.51	
US TREASURY N/B-1.5%- 30/02/15	137,000.00	115,031.83	
US TREASURY N/B-0.625%- 30/05/15	652,000.00	511,641.68	
US TREASURY N/B-5.375%- 31/02/15	6,000.00	6,342.42	
US TREASURY N/B-1.625%- 31/05/15	156,200.00	128,419.58	
US TREASURY N/B-2.875%- 32/05/15	2,920,000.00	2,592,412.50	
US TREASURY N/B-2.75%- 32/08/15	438,800.00	384,464.21	
US TREASURY N/B-4.125%- 32/11/15	177,100.00	172,541.05	
US TREASURY N/B-4.5%- 36/02/15	125,300.00	126,308.27	
US TREASURY N/B-4.75%- 37/02/15	122,600.00	126,249.26	
US TREASURY N/B-4.25%- 39/05/15	243,000.00	232,112.44	
US TREASURY N/B-1.125%- 40/05/15	1,520,000.00	889,318.73	
US TREASURY N/B-1.125%- 40/08/15	1,300,000.00	753,949.22	
US TREASURY N/B-1.875%- 41/02/15	229,000.00	150,764.28	
US TREASURY N/B-2.375%- 42/02/15	930,000.00	655,105.07	
US TREASURY N/B-3.875%- 43/02/15	320,000.00	282,300.00	
US TREASURY N/B-2.5%- 45/02/15	343,000.00	237,085.33	
US TREASURY N/B-2.5%- 46/05/15	428,000.00	291,324.17	
US TREASURY N/B-3.0%- 48/08/15	3,000.00	2,222.46	

	US TREASURY N/B-2.25%- 49/08/15	326,000.00	205,914.83	
	US TREASURY N/B-2.0%- 50/02/15	929,000.00	551,920.30	
	US TREASURY N/B-1.25%- 50/05/15	3,205,000.00	1,544,033.75	
	US TREASURY N/B-1.875%- 51/02/15	206,300.00	117,905.28	
	US TREASURY N/B-2.25%- 52/02/15	105,000.00	65,707.03	
	US TREASURY N/B-3.0%- 52/08/15	170,000.00	126,112.09	
	米ドル 計	33,105,700.00	27,187,723.79 (4,076,799,182)	
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%- 24/06/01	45,000.00	44,425.53	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%- 25/06/01	399,000.00	385,319.87	
	CANADIAN GOVERNMENT-0.5%- 25/09/01	307,000.00	286,206.57	
	CANADIAN GOVERNMENT-1.0%- 27/06/01	246,000.00	222,611.29	
	CANADIAN GOVERNMENT-3.5%- 28/03/01	353,000.00	347,566.97	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%- 28/06/01	550,000.00	509,588.75	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%- 29/06/01	124,000.00	114,986.18	
	CANADIAN GOVERNMENT-1.25%- 30/06/01	205,000.00	175,521.61	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.75%- 33/06/01	187,000.00	172,820.35	
	CANADIAN GOVERNMENT-5.0%- 37/06/01	85,000.00	96,330.92	
	CANADIAN GOVERNMENT-4.0%- 41/06/01	270,000.00	282,112.20	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%- 51/12/01	525,000.00	382,879.87	
	カナダドル 計	3,296,000.00	3,020,370.11 (329,975,434)	
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT- 5.75%-26/03/05	967,600.00	887,860.08	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 7.5%-27/06/03	15,645,000.00	14,682,519.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 8.5%-29/05/31	3,398,700.00	3,277,536.34	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 7.75%-31/05/29	4,339,000.00	3,958,946.99	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 7.75%-34/11/23	6,064,000.00	5,380,647.84	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 10.0%-36/11/20	4,012,000.00	4,181,627.36	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 8.5%-38/11/18	5,581,000.00	5,121,627.89	
	MEX BONOS DESARR FIX RT- 7.75%-42/11/13	15,551,500.00	13,119,089.87	

	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-47/11/07	5,465,000.00	4,680,717.85	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-53/07/31	1,630,000.00	1,388,434.00	
メキシコペソ 計		62,653,800.00	56,679,007.82 (493,356,755)	
コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA-7.0%-31/03/26	71,100,000.00	58,561,042.18	
	TITULOS DE TESORERIA-7.0%-32/06/30	150,400,000.00	119,856,528.86	
	TITULOS DE TESORERIA-7.25%-34/10/18	192,300,000.00	149,264,692.63	
	TITULOS DE TESORERIA-6.25%-36/07/09	530,800,000.00	364,375,935.16	
	TITULOS DE TESORERIA-9.25%-42/05/28	218,000,000.00	186,273,282.80	
	TITULOS DE TESORERIA-7.25%-50/10/26	82,100,000.00	55,526,018.95	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.5%-26/08/26	563,900,000.00	529,680,506.66	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.0%-28/04/28	498,300,000.00	426,016,243.22	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.75%-30/09/18	563,700,000.00	493,296,293.91	
コロンビアペソ 計		2,870,600,000.00	2,382,850,544.37 (87,259,986)	
ユーロ	BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	500,000.00	449,933.00	
	BELGIUM KINGDOM-0.35%-32/06/22	140,000.00	111,095.60	
	BELGIUM KINGDOM-1.45%-37/06/22	450,000.00	353,799.00	
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	1,000.00	1,085.51	
	BELGIUM KINGDOM-1.6%-47/06/22	240,069.00	162,264.55	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%-25/01/31	400,000.00	384,004.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%-25/04/30	389,000.00	379,084.39	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%-26/10/31	1,185,000.00	1,123,645.44	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.45%-27/10/31	960,000.00	900,088.32	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%-28/04/30	273,000.00	253,344.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%-30/04/30	132,000.00	111,121.81	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%-31/10/31	923,000.00	739,742.04	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	515,000.00	535,564.98	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.5%-26/02/15	1,580,000.00	1,500,289.00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-36/05/15	110,000.00	78,594.78	

BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04	40,000.00	47,170.56	
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-50/08/15	60,000.00	29,181.48	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%-25/02/01	1,760,000.00	1,693,670.22	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.0%-28/02/01	189,000.00	177,432.42	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.6%-31/08/01	330,000.00	256,443.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-0.95%-32/06/01	218,000.00	169,364.20	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.4%-33/05/01	1,470,000.00	1,494,278.52	
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%-33/09/01	151,000.00	129,951.17	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%-36/03/01	137,000.00	98,456.42	
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	277,000.00	287,439.56	
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%-48/03/01	128,000.00	105,458.16	
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.7%-51/09/01	750,000.00	417,552.00	
BUONI POLIENNALI DEL TES-4.5%-53/10/01	910,000.00	867,393.80	
FINNISH GOVERNMENT-1.5%-32/09/15	260,000.00	228,514.00	
FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	265,000.00	164,157.43	
FRANCE GOVERNMENT-0.5%-72/05/25	340,000.00	117,370.44	
FRANCE GOVERNMENT-3.5%-26/04/25	231,625.00	234,379.02	
FRANCE GOVERNMENT-0.0%-30/11/25	120,000.00	97,968.96	
FRANCE GOVERNMENT-4.0%-38/10/25	430,000.00	459,364.68	
FRANCE GOVERNMENT-1.75%-39/06/25	206,000.00	165,174.92	
FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	215,000.00	243,115.55	
HUNGARY-0.125%-28/09/21	500,000.00	396,488.00	
IRISH TREASURY-0.0%-31/10/18	150,000.00	119,355.00	
IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	180,000.00	148,709.52	
NETHERLANDS GOVERNMENT-5.5%-28/01/15	33,000.00	36,478.58	
REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	13,000.00	12,763.14	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-25/04/20	188,000.00	179,583.24	
REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	2,000.00	1,876.88	

	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.9%-32/02/20	630,000.00	529,857.72	
	REPUBLIC OF ESTONIA-4.0%-32/10/12	210,000.00	215,544.00	
	ROMANIA-2.125%-28/03/07	370,000.00	324,419.70	
	UNITED MEXICAN STATES-1.45%-33/10/25	100,000.00	72,344.00	
	ユーロ 計	18,661,694.00	16,604,912.71 (2,715,567,424)	
英ポンド	UK TSY-5.0%-25/03/07	220,000.00	220,957.00	
	UK TSY-2.0%-25/09/07	270,000.00	258,540.12	
	UK TSY-1.25%-27/07/22	310,000.00	280,674.62	
	UK TSY-0.375%-30/10/22	480,000.00	376,560.00	
	UK TSY-4.25%-36/03/07	51,000.00	50,892.90	
	UK TSY-1.75%-37/09/07	510,000.00	372,351.00	
	UK TSY-4.25%-39/09/07	45,000.00	43,938.45	
	UK TSY-4.25%-40/12/07	44,000.00	42,752.95	
	UK TSY-1.25%-41/10/22	36,000.00	21,722.40	
	UK TSY-4.5%-42/12/07	29,000.00	28,921.16	
	UK TSY-3.25%-44/01/22	405,000.00	335,746.62	
	UK TSY-3.5%-45/01/22	58,000.00	49,671.21	
	UK TSY-1.25%-51/07/31	931,000.00	454,421.10	
	英ポンド 計	3,389,000.00	2,537,149.53 (473,660,445)	
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT-0.75%-28/05/12	35,340,000.00	32,446,247.70	
	スウェーデンクローネ 計	35,340,000.00	32,446,247.70 (462,359,029)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%-24/03/14	456,000.00	453,980.83	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-25/03/13	993,000.00	963,507.90	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.5%-26/02/19	1,563,000.00	1,483,005.66	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	1,839,000.00	1,724,194.89	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-28/04/26	2,094,000.00	1,949,199.90	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-29/09/06	3,358,000.00	3,028,916.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.375%-30/08/19	3,686,000.00	3,188,522.66	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.25%-31/09/17	3,068,000.00	2,571,904.40	
	ノルウェークローネ 計	17,057,000.00	15,363,232.24 (213,088,031)	
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	500,000.00	594,812.00	
	デンマーククローネ 計	500,000.00	594,812.00 (13,044,227)	
ポーランドズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND-2.5%-26/07/25	44,000.00	41,065.81	
	POLAND GOVERNMENT BOND-0.25%-26/10/25	112,000.00	97,264.16	

	POLAND GOVERNMENT BOND-3.75%-27/05/25	197,000.00	187,953.76	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.75%-28/04/25	161,000.00	145,479.60	
	POLAND GOVERNMENT BOND-2.75%-29/10/25	696,000.00	609,796.20	
	POLAND GOVERNMENT BOND-1.25%-30/10/25	740,000.00	571,798.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND-1.75%-32/04/25	610,000.00	460,430.43	
	ポーランドズロチ 計	2,560,000.00	2,113,787.96 (78,769,462)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-27/11/21	450,000.00	427,666.54	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.5%-30/05/21	220,000.00	198,005.97	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-33/11/21	111,000.00	97,902.64	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	800,000.00	731,820.70	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-41/05/21	708,000.00	539,221.18	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	334,000.00	248,757.38	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-51/06/21	175,000.00	93,456.19	
	オーストラリアドル 計	2,798,000.00	2,336,830.60 (228,004,561)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.0%-29/04/20	811,000.00	744,554.77	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-1.5%-31/05/15	106,000.00	84,055.88	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.5%-33/04/14	3,026,000.00	2,712,143.28	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-4.25%-34/05/15	1,006,000.00	950,740.42	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-2.75%-37/04/15	482,000.00	373,853.66	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-1.75%-41/05/15	131,000.00	80,038.38	
	NEW ZEALAND GOVERNMENT-2.75%-51/05/15	121,000.00	79,212.65	
	NEW ZEALAND GVT ILB-0.0%-35/09/20	248,000.00	303,199.84	
	NEW ZEALAND GVT ILB-0.0%-40/09/20	257,000.00	303,121.22	
	ニュージーランドドル 計	6,188,000.00	5,630,920.10 (506,557,572)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%-24/09/01	153,000.00	152,192.31	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%-25/06/01	1,327,000.00	1,304,573.70	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%-27/03/01	383,000.00	387,902.40	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.625%-28/05/01	65,000.00	64,090.00	

	SINGAPORE GOVERNMENT- 2.875%-30/09/01	37,000.00	36,733.60	
	SINGAPORE GOVERNMENT- 2.625%-32/08/01	405,000.00	394,065.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT- 3.375%-33/09/01	47,000.00	48,543.48	
	SINGAPORE GOVERNMENT- 2.75%-42/04/01	16,000.00	15,482.08	
	SINGAPORE GOVERNMENT- 2.75%-46/03/01	68,000.00	65,144.00	
シンガポールドル 計		2,501,000.00	2,468,726.57 (275,435,823)	
マレーシアリングギ ット	MALAYSIA GOVERNMENT- 3.478%-24/06/14	608,000.00	609,432.45	
	MALAYSIA GOVERNMENT- 4.059%-24/09/30	1,100,000.00	1,107,190.77	
	MALAYSIA GOVERNMENT- 3.955%-25/09/15	2,507,000.00	2,526,943.94	
	MALAYSIA GOVERNMENT- 3.885%-29/08/15	863,000.00	863,934.13	
	MALAYSIA GOVERNMENT- 2.632%-31/04/15	395,000.00	362,459.75	
	MALAYSIA GOVERNMENT- 3.828%-34/07/05	2,205,000.00	2,164,699.60	
マレーシアリングギット 計		7,678,000.00	7,634,660.64 (244,429,004)	
インドネシアルピア	INDONESIA GOVERNMENT-6.5%- 31/02/15	2,979,000,000.00	2,923,889,213.00	
	INDONESIA GOVERNMENT- 6.25%-36/06/15	1,027,000,000.00	969,698,535.00	
	INDONESIA GOVERNMENT- 7.375%-48/05/15	4,428,000,000.00	4,548,884,400.00	
	INDONESIA GOVERNMENT- 6.875%-51/08/15	4,018,000,000.00	3,931,134,014.00	
インドネシアルピア 計		12,452,000,000.00	12,373,606,162.00 (120,023,979)	
韓国ウォン	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 24/06/10	38,290,000.00	37,975,256.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 25/09/10	362,440,000.00	346,844,204.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 26/03/10	208,100,000.00	197,482,736.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 30/12/10	147,440,000.00	127,777,401.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 31/06/10	249,510,000.00	222,475,590.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 32/12/10	2,218,000,000.00	2,334,356,280.00	
	KOREA TREASURY BOND-0.0%- 35/09/10	195,360,000.00	174,896,039.00	
韓国ウォン 計		3,419,140,000.00	3,441,807,506.00 (397,872,947)	
イスラエルシェケル	STATE OF ISRAEL-0.0%- 32/04/30	620,000.00	496,000.00	
イスラエルシェケル 計		620,000.00	496,000.00 (20,002,936)	

有価証券報告書（内国

	南アフリカランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA- 8.875%-35/02/28	18,570,000.00	15,366,675.00	
	南アフリカランド 計		18,570,000.00	15,366,675.00 (125,545,734)	
国債証券合計				10,861,752,531 (10,861,752,531)	
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%- 25/09/05	535,000.00	532,096.02	
	カナダドル 計		535,000.00	532,096.02 (58,131,490)	
	ユーロ	LAND SACHSEN-ANHALT- 0.125%-29/06/21	500,000.00	425,900.00	
	ユーロ 計		500,000.00	425,900.00 (69,651,686)	
地方債証券合計				127,783,176 (127,783,176)	
特殊債券	ユーロ	AFRICAN DEVELOPMENT BANK- 0.5%-27/03/22	565,000.00	518,336.65	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK- 0.375%-27/09/15	150,000.00	135,941.10	
		EUROPEAN UNION-0.0%- 25/11/04	270,000.00	254,238.48	
	ユーロ 計		985,000.00	908,516.23 (148,578,744)	
特殊債券合計				148,578,744 (148,578,744)	
社債券	米ドル	HONEYWELL INTERNATIONAL - 1.35%-25/06/01	127,000.00	119,781.55	
		米ドル 計		127,000.00	119,781.55 (17,961,243)
	ユーロ	COMMERZBANK AG-0.625%- 24/08/28	242,000.00	235,725.42	
		EUROCLEAR BANK SA-0.125%- 25/07/07	100,000.00	94,247.00	
		NATWEST MARKETS PLC-1.0%- 24/05/28	157,000.00	154,494.59	
		UNILEVER FINANCE-1.25%- 25/03/25	100,000.00	96,686.12	
	ユーロ 計		599,000.00	581,153.13 (95,041,782)	
社債券合計				113,003,025 (113,003,025)	
合計				11,251,117,476 (11,251,117,476)	

有価証券明細表注記

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 49銘柄	-	99.6%	36.4%
	社債券 1銘柄	-	0.4%	0.2%
カナダドル	国債証券 12銘柄	-	85.0%	2.9%
	地方債証券 1銘柄	-	15.0%	0.5%
メキシコペソ	国債証券 10銘柄	-	100.0%	4.4%

コロンビアペソ	国債証券	9銘柄	-	100.0%	0.8%
ユーロ	国債証券	47銘柄	-	89.7%	24.1%
	地方債証券	1銘柄	-	2.3%	0.6%
	特殊債証券	3銘柄	-	4.9%	1.3%
	社債証券	4銘柄	-	3.1%	0.8%
英ポンド	国債証券	13銘柄	-	100.0%	4.2%
スウェーデンクローネ	国債証券	1銘柄	-	100.0%	4.1%
ノルウェークローネ	国債証券	8銘柄	-	100.0%	1.9%
デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	-	100.0%	0.1%
ポーランドズロチ	国債証券	7銘柄	-	100.0%	0.7%
オーストラリアドル	国債証券	7銘柄	-	100.0%	2.0%
ニュージーランドドル	国債証券	9銘柄	-	100.0%	4.5%
シンガポールドル	国債証券	9銘柄	-	100.0%	2.4%
マレーシアリングgit	国債証券	6銘柄	-	100.0%	2.2%
インドネシアルピア	国債証券	4銘柄	-	100.0%	1.1%
韓国ウォン	国債証券	7銘柄	-	100.0%	3.5%
イスラエルシェケル	国債証券	1銘柄	-	100.0%	0.2%
南アフリカランド	国債証券	1銘柄	-	100.0%	1.1%

4. 通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は2023年11月末現在のファンドの現況です。

■ 安定型

資産総額	557,389,571 円
負債総額	446,916 円
純資産総額(-)	556,942,655 円
発行済口数	366,480,002 口
1口当たり純資産額(/)	1.5197 円

■ 安定成長型

資産総額	2,375,959,589 円
負債総額	15,185,388 円
純資産総額(-)	2,360,774,201 円
発行済口数	1,219,714,831 口
1口当たり純資産額(/)	1.9355 円

■ 成長型

資産総額	832,264,353 円
負債総額	996,682 円
純資産総額(-)	831,267,671 円
発行済口数	347,337,274 口
1口当たり純資産額(/)	2.3933 円

(参考) 以下は2023年11月末現在の各マザーファンドの現況です。

□ ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産総額	36,857,943,069 円
負債総額	124,781,637 円
純資産総額(-)	36,733,161,432 円
発行済口数	9,515,313,492 口
1口当たり純資産額(/)	3.8604 円

□ ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産総額	69,173,005,480 円
負債総額	802,595,366 円
純資産総額(-)	68,370,410,114 円
発行済口数	10,991,262,570 口
1口当たり純資産額(/)	6.2204 円

□ ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産総額	12,176,872,053 円
負債総額	107,517,471 円
純資産総額(-)	12,069,354,582 円
発行済口数	8,646,419,643 口
1口当たり純資産額(/)	1.3959 円

□ ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産総額	12,341,749,747 円
負債総額	301,460,095 円
純資産総額(-)	12,040,289,652 円
発行済口数	3,017,676,387 口
1口当たり純資産額(/)	3.9899 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された

場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として支払います。）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年11月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近５ヵ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼ＣＥＯ、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は2023年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2023年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	30本	190,551,579,350円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	30本	190,551,579,350円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度(自2022年1月1日 至2022年12月31日)の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)の中間財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第24期 (2021年12月31日現在)	第25期 (2022年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		2,667,202	1,234,739
前払費用		45,192	47,298
未収委託者報酬		333,851	311,111
未収運用受託報酬		2,077,095	1,681,977
未収投資助言報酬		199,166	204,377
未収入金	2	-	29,542
未収還付法人税等		-	75,446
その他流動資産		88,903	87,544
流動資産合計		5,411,412	3,672,038
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		168,956	144,253
器具備品		45,461	38,720
有形固定資産合計	1	214,418	182,973
無形固定資産			
ソフトウェア		-	181
無形固定資産合計		-	181
投資その他の資産			
長期差入保証金		138,854	138,086
投資その他の資産合計		138,854	138,086
固定資産合計		353,272	321,241
資産合計		5,764,684	3,993,279

(単位：千円)

		第24期 (2021年12月31日現在)	第25期 (2022年12月31日現在)
--	--	-------------------------	-------------------------

負債の部

流動負債		
預り金	33,806	31,887
未払金		
未払手数料	58,091	59,972
未払委託調査費	749,584	673,472
未払委託計算費	6,654	6,409
その他未払金	2 1,215,416	417,542
未払金合計	2,029,746	1,157,397
未払費用	37,887	58,745
未払消費税等	377,908	9,727
未払法人税等	158,649	-
前受金	59,873	59,277
賞与引当金	457,540	357,102
リース債務	3,240	3,240
流動負債合計	3,158,652	1,677,378
固定負債		
資産除去債務	41,239	43,517
長期未払金	960,625	1,001,162
長期未払費用	13,353	16,930
長期リース債務	4,861	1,620
固定負債合計	1,020,079	1,063,229
負債合計	4,178,732	2,740,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	973,451	640,171
利益剰余金合計	1,082,265	748,985
株主資本合計	1,585,951	1,252,671
純資産合計	1,585,951	1,252,671
負債純資産合計	5,764,684	3,993,279

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,187,703	1,165,693
運用受託報酬	8,213,845	6,756,109
投資助言報酬	615,401	550,180
その他収益	491,064	464,378
営業収益合計	10,508,015	8,936,362
営業費用		
支払手数料	213,651	237,223

広告宣伝費	1,819	710
調査費		
委託調査費	5,175,514	5,479,578
図書費	1,380	1,245
調査費合計	5,176,894	5,480,823
委託計算費	73,375	70,290
業務委託費	264,270	358,126
営業雑経費		
通信費	7,772	6,852
印刷費	9,722	7,974
協会費	10,765	10,676
営業雑経費合計	28,259	25,503
営業費用合計	5,758,270	6,172,676
一般管理費		
給料		
役員報酬	46,810	46,419
給料・手当	1,078,410	1,119,120
賞与	5,640	6,393
賞与引当金繰入額	457,540	357,102
給料合計	1,588,403	1,529,034
福利厚生費	167,427	172,748
交際費	1,803	2,393
寄付金	372	690
旅費交通費	845	6,159
租税公課	51,042	20,014
不動産賃借料	163,047	163,321
退職給付費用	150,539	170,819
消耗器具備品費	412,378	429,816
修繕費	2,993	3,634
水道光熱費	3,980	4,577
会議費用	375	1,351
固定資産減価償却費	35,451	35,215
諸経費	122,843	133,009
一般管理費合計	2,701,504	2,672,788
営業利益又は営業損失（ ）	2,048,240	90,898
営業外収益		
受取利息	11	14
その他営業外収益	2,331	2,517
営業外収益合計	2,342	2,532
営業外費用		
為替差損	62,685	118,086
営業外費用合計	62,685	118,086
経常利益又は経常損失（ ）	1,987,897	24,655
特別損失		
割増退職金	3,206	58,399
特別損失合計	3,206	58,399
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	1,984,690	83,054
法人税、住民税及び事業税	706,126	225
法人税等調整額	55,112	-
法人税等合計	761,239	225
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,223,451	83,280

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	832,978	832,978	832,978	832,978
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	1,223,451	1,223,451	1,223,451	1,223,451
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	390,473	390,473	390,473	390,473
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951

(単位:千円)

第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	973,451	1,082,265	1,585,951	1,585,951
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	250,000	250,000	250,000	250,000
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	83,280	83,280	83,280	83,280
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	333,280	333,280	333,280	333,280
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから（1）委託者報酬、（2）運用受託報酬、（3）投資助言報酬、並びに（4）その他収益を稼得しております。 （1）委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 （2）運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 （3）投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 （4）その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（会計方針の変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

（貸借対照表関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物付属設備 29,888千円	建物付属設備 54,592千円
器具備品 29,177千円	器具備品 39,199千円
*2 関係会社項目	*2 関係会社項目
その他未払金 568,357千円	未収入金 29,542千円

（損益計算書関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

（株主資本等変動計算書関係）

株主資本等変動計算書関係)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日					第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日						
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						
株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)		
発行済株式					発行済株式						
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項						
(1)配当金支払額					(1)配当金支払額						
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日	決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2021年5月26日 株主総会	普通株式	582,978千円	17,101.16円	2020年12月31日	2021年6月1日	2022年3月29日 株主総会	普通株式	250,000千円	7,333.52円	2021年12月31日	2022年4月4日
2021年11月10日 株主総会	普通株式	250,000千円	7,333.52円	2021年6月30日	2021年11月16日						
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左						

（リース取引関係）

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2021年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2022年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在				
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左				
2. 退職一時金制度（単位：千円） (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期未払金の当期首残高</td><td>969,842</td></tr> </table>	長期未払金の当期首残高	969,842	2. 退職一時金制度（単位：千円） (1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期未払金の当期首残高</td><td>960,625</td></tr> </table>	長期未払金の当期首残高	960,625
長期未払金の当期首残高	969,842				
長期未払金の当期首残高	960,625				

退職給付費用	103,375	退職給付費用	112,646
退職給付の支払額等	112,591	退職給付の支払額等	72,109
長期末払金の当期末残高	960,625	長期末払金の当期末残高	1,001,162
(2)退職給付費用	(単位：千円)	(2)退職給付費用	(単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用	103,375	簡便法で計算した退職給付費用	112,646
3. 確定拠出制度	(単位：千円)	3. 確定拠出制度	(単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額	45,649	確定拠出制度への要拠出額	48,602

(ストック・オプション等関係)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第24期 2021年12月31日現在	第25期 2022年12月31日現在		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：千円)		
繰延税金資産	繰延税金資産		
未払費用	237,621	税務上の繰越欠損金	111,691
賞与引当金	140,099	未払費用	213,598
資産除去債務	4,472	賞与引当金	109,344
長期未払金	294,143	資産除去債務	7,500
長期未払費用	4,088	長期未払金	306,555
その他	64,437	長期未払費用	5,184
繰延税金資産合計	744,862	その他	2,532
評価性引当額	744,862	繰延税金資産合計	756,407
繰延税金資産の純額	-	評価性引当額	756,407
		繰延税金資産の純額	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.74%	交際費等永久に損金に算入されない項目	16.69%
住民税均等割	0.01%	住民税均等割	0.20%
評価性引当額の増減	6.97%	評価性引当額の増減	13.90%
その他	0.01%	その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.27%
3. 法人税等の変更等による影響 該当事項はありません。	3. 法人税等の変更等による影響 同左		

(資産除去債務関係)

第24期	第25期
------	------

2021年12月31日現在	2022年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
当期首残高 時の経過による調整額 当期末残高	当期首残高 時の経過による調整額 当期末残高
39,081 2,158 41,239	41,239 2,277 43,517

(収益認識関係)

第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)					
1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報 (単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,187,703	6,642,026	615,401	491,064	8,936,196
成功報酬	-	1,571,818	-	-	1,571,818
合計	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)					
1. 顧客との契約から生じる収益を分析した情報 (単位：千円)					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
成功報酬	-	-	-	-	-
合計	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

（セグメント情報等）

第24期 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)					
1. セグメント情報					
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。					
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報					
(1)製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,187,703	8,213,845	615,401	491,064	10,508,015
(2)地域ごとの情報					
営業収益					
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	6,344,370		投資一任業・投資助言業		
B社（ ）	1,097,776		投資一任業・投資助言業		
() A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

第25期 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)					
--	--	--	--	--	--

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	1,165,693	6,756,109	550,180	464,378	8,936,362

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	5,132,006	投資一任業・投資助言業
B社（ ）	930,773	投資一任業・投資助言業

() A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第24期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco 合同会社	東京都港区 虎ノ門	1円	持株会社	直接 所有 100%	兼任 3人	連結納税	法人税の支払	568,218	未払金	568,357

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 1人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	564,443	未払金	355,020
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任 1人	業務委託契約の締結	その他収益	16,569	未収入金	-
								委託調査費	2,302,921	未払金	175,737

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)当事業年度より、Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第25期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社	Russell Investments Japan Holdco 合同会社	東京都港区 虎ノ門	1円	持株会社	直接所有100%	兼任 3人	連結納税	法人税の還付	292	未収入金	29,542

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポレートサポート	なし	兼任 0人	業務委託契約の締結	グループ会社間取引の資金決済	724,500	未払金	229,612
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任 0人	業務委託契約の締結	委託調査費	1,959,589	未払金	146,049

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。

なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日		第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日	
1株当たり純資産額	46,522.49円	1株当たり純資産額	36,746.00円
1株当たり当期純利益	35,888.87円	1株当たり当期純損失	2,442.96円
損益計算書上の当期純利益	1,223,451千円	損益計算書上の当期純損失	83,280千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に関する当期純利益	1,223,451千円	1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失	83,280千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第24期 自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日	第25期 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第26期中間会計期間末 (2023年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	3,371,312
前払費用	48,144
未収委託者報酬	304,137
未収運用受託報酬	1,611,671
未収投資助言報酬	108,489
未収入金	330
その他流動資産	87,305
流動資産合計	5,531,390
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	131,901
器具備品	38,829
有形固定資産合計	*1 170,730
無形固定資産	
ソフトウェア	159
無形固定資産合計	159
投資その他の資産	
長期差入保証金	138,106

投資その他の資産合計	138,106
固定資産合計	308,995
資産合計	5,840,386

(単位：千円)

第26期中間会計期間末

(2023年6月30日現在)

負債の部	
流動負債	
預り金	40,006
未払金	
未払手数料	65,352
未払委託調査費	623,624
未払委託計算費	6,647
その他未払金	1,956,810
未払金合計	2,652,434
未払費用	52,897
未払消費税等	392,901
未払法人税等	11,032
前受金	73,341
賞与引当金	189,950
リース債務	3,240
流動負債合計	3,415,804
固定負債	
資産除去債務	44,702
長期未払金	1,016,437
長期未払費用	18,221
固定負債合計	1,079,361
負債合計	4,495,165
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	732,720
利益剰余金合計	841,534
株主資本合計	1,345,220
純資産合計	1,345,220
負債純資産合計	5,840,386

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第26期中間会計期間

(自 2023年1月 1日

至 2023年6月30日)

営業収益	
委託者報酬	583,506
運用受託報酬	5,977,169

投資助言報酬		279,555
その他収益		227,041
営業収益合計		7,067,272
営業費用		5,478,780
一般管理費	*1	1,388,239
営業利益		200,252
営業外収益		
受取利息		21
その他営業外収益		3,281
営業外収益合計		3,303
営業外費用		
為替差損		80,447
営業外費用合計		80,447
経常利益		123,107
特別損失		
割増退職金		30,293
特別損失合計		30,293
税引前中間純利益		92,814
法人税、住民税及び事業税		265
法人税等合計		265
中間純利益		92,549

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから（1）委託者報酬、（2）運用受託報酬、（3）投資助言報酬、並びに（4）その他収益を稼得しております。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬

	運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 (4) その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第26期中間会計期間末 (2023年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	111,479 千円

(中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	17,688 千円
	無形固定資産	22 千円

(リース取引関係)

第26期中間会計期間 (自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第26期中間会計期間末 (2023年6月30日現在)	
1. 金融商品の時価等に関する事項	

預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年6月30日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第26期中間会計期間末 （2023年6月30日現在）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第26期中間会計期間 （自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第26期中間会計期間末 (2023年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	43,517 千円
時の経過による調整額	1,185 千円
当中間会計期間末残高	44,702 千円

（収益認識関係）

第26期中間会計期間
(自 2023年1月 1日
至 2023年6月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	583,506	5,699,680	279,555	227,041	6,789,783
成功報酬	-	277,489	-	-	277,489
合計	583,506	5,977,169	279,555	227,041	7,067,272

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第26期中間会計期間 （自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日）
--

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	583,506	5,977,169	279,555	227,041	7,067,272

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	5,274,096	投資一任業・投資助言業

（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間

(自 2023年1月 1日

至 2023年6月30日)

1株当たり純資産額	39,460.85円
1株当たり中間純利益	2,714.84円
中間損益計算書上の中間純利益	92,549千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	92,549千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

第26期中間会計期間 （自 2023年1月 1日 至 2023年6月30日）
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記、に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

- (2)訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 (2023年9月末現在)	(c) 事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 (2023年9月末現在)	(c) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
株式会社S B I証券	54,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
au カブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000百万円	
株式会社十八親和銀行	36,800百万円	

野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3) 各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4) 各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

アセットマネジメントOne株式会社
ポリマー・キャピタル・ジャパン・リミテッド
S O M P O アセットマネジメント株式会社
スパークス・アセット・マネジメント株式会社
M & G インベストメンツ（ユーエスエー）インク

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
--------	-----------	-----------

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
---	------------------------------------	--

（参考：投資助言会社）

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

パインストーン・アセット・マネジメント・インク
 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク
 サンダース・キャピタル・エル・エル・シー
 プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
 ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額 (2023年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (2022年4月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド	46.35百万英ポンド (2022年12月末現在)	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資 本 金 の 額：10,000百万円（2023年9月末現在）

事 業 内 容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【参考情報】

当計算期間中に、下記の書類を関東財務局長へ提出しております。

2023年 2 月17日	有価証券報告書提出
2023年 2 月17日	有価証券届出書提出
2023年 8 月18日	半期報告書提出
2023年 8 月18日	有価証券届出書提出

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鶴田 光 夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注

記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月26日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2022年11月19日から2023年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2023年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月26日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2022年11月19日から2023年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2023年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年1月26日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2022年11月19日から2023年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2023年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月21日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる

かどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。